

平成21年第1回名寄市議会定例会会議録
開議 平成21年3月19日(木曜日)午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

24番 宗 片 浩 子 議員
25番 中 野 秀 敏 議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

1. 欠席議員(0名)

1. 事務局出席職員

事務局 長 佐 藤 健 一
書 記 間 所 勝
書 記 松 井 幸 子
書 記 高 久 晴 三
書 記 熊 谷 あ け み

1. 出席議員(26名)

議 長 26番 小 野 寺 一 知 議員
副議長 19番 熊 谷 吉 正 議員
1番 佐 藤 靖 議員
2番 植 松 正 一 議員
3番 竹 中 憲 之 議員
4番 川 村 幸 栄 議員
5番 大 石 健 二 議員
6番 佐 々 木 寿 議員
7番 持 田 健 議員
8番 岩 木 正 文 議員
9番 駒 津 喜 一 議員
10番 佐 藤 勝 議員
11番 日 根 野 正 敏 議員
12番 木 戸 口 真 議員
13番 高 見 勉 議員
14番 渡 辺 正 尚 議員
15番 高 橋 伸 典 議員
16番 山 口 祐 司 議員
17番 田 中 好 望 議員
18番 黒 井 徹 議員
20番 川 村 正 彦 議員
21番 谷 内 司 議員
22番 田 中 之 繁 議員
23番 東 千 春 議員

1. 説明員

市 長 島 多 慶 志 君
副 市 長 中 尾 裕 二 君
副 市 長 小 室 勝 治 君
教 育 長 藤 原 忠 君
総 務 部 長 佐 々 木 雅 之 君
生 活 福 祉 部 長 吉 原 保 則 君
経 済 部 長 手 間 本 剛 君
建 設 水 道 部 長 野 間 井 照 之 君
教 育 部 長 山 内 豊 君
市 立 総 合 病 院 長 内 海 博 司 君
市 事 務 部 長 三 澤 吉 巳 君
市 立 大 学 局 長 小 山 龍 彦 君
福 祉 事 務 所 長 和 田 博 君
上 下 水 道 室 長 成 田 勇 一 君
会 計 室 長 森 山 良 悦 君
監 査 委 員

○議長（小野寺一知識員） 昨日に引き続き本日の会議を開きます。

本日の会議に佐藤勝議員、谷内司議員、田中好望議員より遅延の申し出がありましたので、御報告をいたします。

○議長（小野寺一知識員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

8番 岩木正文 議員

15番 高橋伸典 議員

を指名いたします。

○議長（小野寺一知識員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

農業政策について外1件を、竹中憲之議員。

○3番（竹中憲之議員） おはようございます。議長より指名がございましたので、さきの通告順に従って、大項目で2点について質問をさせていただきます。

1点目は、農業施策についてであります。日本の食料自給率のピークは1960年、昭和35年の79%という数字が残っております。その熱供給量の45%が米の消費でございました。日本の食生活の変化に伴い、米の消費量が減少し、承知のとおり現在の日本の自給率は40%を切っているという低い数字になっております。結果として、60%以上が海外からの輸入に頼っているということになるわけでありまして。現在米の消費量増加に向けて活用方法を含め、米粉も含めて研究がされているわけでありまして、07年の消費は23%とピーク時の半分に激減をしております。日本における輸入品目で、特に畜産物、油脂類、小麦類については1965年の約3.5倍を輸入に依存をしている状況にあるわけでありまして。特に酪農、畜産は、その飼料の大部分を輸入に頼っている現

状にあることから、国内生産をされても自給率が低いというのが今の数値であります。2005年のデータを見ますと、国内野菜のシェアは家庭消費で78%、加工、業務用で68%となっております。酪農、畜産にかかわって自給率の上げるため、また安全、安心な酪農、畜産品を提供するための努力、研究が今必要とされています。

昨年第2定で、農地の流動化に伴う農地の集積状況について質問をいたしました。集積、売買も賃貸もスムーズに行われているということで答弁がございました。しかし、38%の方が高齢で、そのうち離農者と営農の縮小で18%の農業従事者がいるということでもございました。今後ますます農業従事者の高齢化が進んでいくことから、遊休地、非農耕地の活用を進めなくてはならないというふうに私は考えています。道内の耕作放棄地、非農耕地は、約9万ヘクタールというふうに言われていますけれども、名寄における遊休地、非農耕地は周辺自治体より少ないと報道もされておりました。北海道は、食料基地として今日まで日本の食を支えてきました。遊休地の作付、作物の研究が必要になっているのではないかと考えています。特に酪農、畜産飼料の作付が重要ではないかと考えているところでございます。そこで、行政としての活用あるいは研究しての考え方はあるのかどうかについてお知らせを願いたいというふうに思います。

2つ目は、現在世界的に穀物のバイオ燃料化や気候の変動、新興国の需要増加などで、穀物の急激な高騰が進んでいるわけでありまして。原油の高騰により国内でも穀物のバイオ化、燃料化が進められています。政府は、バイオ燃料化に力を入れておりますが、農業、酪農、畜産に対する予算措置もしておりますが、金銭だけでは限界だと私は思っているところであります。安心、安全な食料を消費者に供給し、北海道としてはこの安心、安全な食料を供給し始めて久しいわけですが、自給率を上げる、アップする問題は量としてしかあら

わされず、質の問題はどうしても横に置かれているというのが今の現状だというふうに思います。名寄では、イエス・クリーン農業の推進を図っておりますけれども、道の認可を受けている作物の種類、農家戸数等生産量についてお知らせを願いたいというふうに思います。

また、21年度の北海道の政策として、新しい事業が幾つかありますが、名寄として新しい施策はどのようなものがあるのかについてもお知らせを願いたいというふうに思います。

2点目は、名寄における教育についてであります。教育行政執行方針にかかわってお聞きをしたいというふうに思います。1つは、特別支援教育についてであります。施行されて2年が経過をするわけではありますが、コーディネーターの配置、校内委員会あるいは連絡会議、専門家チーム設置、巡回相談、授業観察、保護者との面談などを進め、指導計画を策定してきたと思いますが、特別支援教育の現時点での成果と結果についてお知らせを願いたいというふうに思います。

2つ目は、新学習指導要領についてであります。昨年小中学校の新しい学習指導要領が告示されました。小学校は平成23年から、中学校は平成24年から実施となるわけであります。実施に向けて2年あるいは3年の移行期間、移行措置があり、本格実施に向けて取り組むことを明確にしておりますが、国、政府の指導方針は決定していると思っておりますが、現時点での移行に伴う問題点はどのようなことがあるのかについてお知らせを願いたいというふうに思います。

以上でこの場からの質問を終わります。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） おはようございます。ただいま竹中議員から大きな項目で2点にわたりお尋ねをいただきました。1点目につきましては私のほうから、2点目につきましては教育部長からのお答えとなりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

初めに、遊休地活用対策についてのお尋ねをいただきました。近年全国的に中山間地域を中心に耕作放棄地が増加いたしまして、平成17年度には東京都の面積の約1.8倍に相当する38.6万ヘクタールに及び、その実態把握のために昨年4月、農林水産省が全国的に耕作放棄地の全体調査を実施するとし、当市におきましても要領に基づき調査を行ってまいりました。調査の実施体制は、市町村、農業委員会が行い、耕作放棄地の状況に応じて1筆ごとの区分を行うものとなっております。区分とは、1つには人力、農業用機械で草刈り、耕起、抜根、整地を行うことにより直ちに耕作することが可能な土地、2つ目には草刈り等では直ちに耕作することができないが、基盤整備を実施して農業利用すべき土地、3つ目には森林、原野化しているなど農地に復元して利用することが不可能な土地の3通りに分けて実施をいたしているところでございます。調査の手順では、産地づくり対策、中山間事業、農地・水・環境保全向上対策事業での対象農地を除きまして、登記簿地目が農地となっている箇所を航空写真で模索し、疑問のある箇所を10月末に農業委員、農業委員会事務局、農務課、上川支庁で現地調査を行いました。その結果、直ちに耕作することが可能な土地が6.2ヘクタール、基盤整備を実施して農業利用すべき土地が0.1ヘクタール、農地に復元して利用することが不可能な土地、つまり非農地が12.9ヘクタールとなり、当面名寄市では耕作放棄地として6.3ヘクタールの対策を関係機関、団体で構成する名寄市農業・農村振興審議会において協議をしていくことといたしております。現地調査を行った中では、今後条件不利地において耕作放棄地の懸念の農地が見受けられますので、引き続き注意を払っていく必要があるというふうに考えているところでございます。

また、耕作放棄地での酪農、畜産飼料の作付が重要ではとのお尋ねでございますけれども、当市におきましても自給飼料の安定的な供給は重要な

課題であります。水田転作で476ヘクタールの作付がございます。生産者の機械も大型化してきておりまして、耕作放棄地などの条件不利地での作付は基盤整備を含め、新たな投資も必要なことから、敬遠されている状況になっているのではないかというふうに思っております。今後とも農業情勢に注意を払い、さまざまな面から耕作放棄地対策を検討していくことが必要というふうに考えているところでございます。

次に、クリーン農業の拡大と支援についてお答えをいたします。当市におけるイエス・クリーンの認証は、トマト、ピーマン、ニンジン、大根、タマネギ、大豆、ソバ、モチ米、ウルチ米の9品目、作付面積では345ヘクタール、生産量総体では3,050トン、延べで400戸の生産者が取り組んでおります。また、エコファーマーの認証は6戸、13ヘクタールの取り組みとなっております。当市では、初めてイエス・クリーンの認証を受けてから7年が経過したところでありますが、当初はイエス・クリーンに取り組む生産集団も毎年2ないし3集団、面積も多くありましたが、近年は頭打ちとなっているのが現状でございます。イエス・クリーンの取り組みを推進する北の恵みクリーン農業推進協議会、これは構成といたしましてはJA、普及センター、農業委員会、行政、生産集団で、毎年登録や実績、普及等について協議を重ねておりますが、生産者は価格に反映されない、手間がかかる、収益性が低いなどなどの課題を提起されており、頭打ちの原因は経済性の問題が大きいと考えているところでございます。JAでも差別化商品としての販売に限界があるのも実態のようでございます。今後の対象品目や面積の拡大につきましては、自然環境に配慮することや食の安全、安心に関心が高まっていることから、北の恵みクリーン農業推進協議会の中で拡大に向けた協議をしてまいりたいと思っております。

支援につきましては、水田の産地づくり対策においてイエス・クリーン、エコファーマーの認証

を受けている作物、食の安全、安心推進対策に対しまして野菜園芸作物は10アール当たり1万円、畑作物10アール当たり5,000円を加算しております。平成20年度におきましては173ヘクタール、金額にして1,200万円を支援しているところでございます。

平成21年度の新しい施策についてのお尋ねをいただきましたが、継続事業が中心でございます。主な事業といたしましては、農業農村整備事業で新規の名寄東地区が農地集積過疎化基盤整備事業として着工いたします。近代化設備につきましては、JA道北なよろが事業主体となりまして、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の実施の米の調製施設として色彩選別機導入事業、総事業費では1億3,000万円、国費補助金で5,900万円、市補助金といたしまして3,550万円を計画しているところでございます。水田農業の関連施設といたしましては、国の平成20年度第2次補正予算で決定した平成20年産主食用水稲作付面積に交付する、つまり水田フル活用推進交付金、10アール当たり3,000円、総額にいたしまして7,477万円が交付されますほか、従来からの米の需給調整施策として産地確立交付金事業及び水田等の有効活用と食料自給率の向上を図るための水田等有効活用促進交付金事業が平成21年度から新たに3カ年間実施されることとなりました。また、認定農業者等が農業機械施設の整備に融資残の自己負担部分に対する補助を受ける地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業では、平成21年度で申請で141経営体、事業費では約7億3,000万円、補助金に置きかえますと2億1,840万円を要望しているところでございます。

以上、お答えを申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） 山内教育部長。

○教育部長（山内 豊君） 私からは、教育政策についてお答えをいたします。

初めに、特別支援教育についてお尋ねがありま

した。名寄市におきましては、平成18年度に名寄市特別支援教育推進計画を策定し、全道に先駆けて制度設計を行い、特別支援教育の充実を図ってまいりました。推進計画においては、各小中学校で特別支援教育コーディネーターを指名するとともに、校内委員会を設置し、校内体制の整備を図ることとし、さらに名寄市単独で名寄市特別支援連携協議会及び名寄市専門家チームの設置を行ってまいりました。学校等への支援体制といたしましては、専門家チームによる巡回相談を行い、保護者や学校へよりよい指導に向けての助言を行ってきております。また、名寄市教育委員会では、学校、保護者の要望を受け、名寄市立大学、名寄市立総合病院の協力のもと、専門家チーム委員による発達検査を実施してきてございます。さらに、今年度から学習支援員を小学校3校に、介護員を1校に配置するとともに、平成19年度から継続して実施しておりました名寄市立大学との協定による学生支援員を小学校2校に拡大して配置してきてございます。平成20年度におきましては、文部科学省の委託事業でありますグランドモデル地域を全道で初めて指定を受け、個別の支援計画、スクラムの作成を行ってまいりました。これは、福祉、労働、教育などの各関係機関の連携のもとに子供たちの継続した支援を行うものであり、今後ともこのスクラムの普及活動を図ることで保護者や一般教職員の制度理解の促進を図り、スクラム、より充実した支援ができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、新学習指導要領についてお尋ねがありました。新学習指導要領の移行措置につきましては、文部科学省は平成21年度から年度ごとに段階的に取り組む内容を移行措置関係規定として示し、これを受けて北海道教育委員会では小中学校教育課程移行措置の手引を発行し、各年度ごとの取り組む内容を具体的に示しております。各学校においては、これら手引等に基づき、事業等の内容を具体的に示した教育課程を編成しているところで

あり、教科等におきましては移行期間中に新しく付加される内容等もございますので、学び漏れないように校長会などを通して学校間の連携を図りながら準備を進めているところであります。名寄市教育委員会といたしましては、付加される新しい学習内容における教材などの準備では、理科教育設備整備等国庫補助金の活用や名寄市における教材、教具等整備事業等により学校ごとに新しく整備してまいりたいと考えております。また、小学校に新設される英語活動につきましては、文部科学省が発行する英語ノートの活用や現在各学校に派遣しておりますALTと民間塾との委託契約による外国人講師の3名の配置を見直すとともに、民間塾の外国人講師の指導時間数の増加を行うことで対応を行っていくこととしてございます。授業時間の増加にかかわり、日課表の変更への対応等、今後とも取り組むべき課題が残されておりますが、保護者との十分な協議のもと、各学校の創意と工夫によって解決されるものと考えており、教育委員会といたしましては今後も校長会等を通して各学校が遺漏なく、新学習指導要領への実施準備が整えられるように支援してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 竹中議員。

○3番（竹中憲之議員） 答弁いただきましたから、再質問をさせていただきたいというふうに思います。

若干前後するかもしれませんが、御了解をいただきたいというふうに思います。1つは、農業問題、遊休地の活用を含めて、今日まで名寄ではいろんなことをやりながら、あるいは各農家ででの努力をしながら、作物の種類も含めていろいろやってきているだろうというふうに思いますが、さきの同僚の佐藤靖議員から名寄における基幹産業としての農業の位置づけということで、農業を生かすまち、あるいは農業を中心にしたまちづくりということが提起をされておりました。中身的に新

しい施策というのは、先ほどの答弁の中でいくとないということで、名寄単独の事業はないということでもありますけれども、道の施策見ますと結構新しい事業があるのでありますが、しかし名寄に使える事業がどうも見当たらないというのが率直な中身でありまして、私はこれ手の挙げ方がちょっとまずいのかなというふうにも思っています。これは、ちょっと雑談で申しわけないのですが、手の挙げ方が真っすぐ上げるのか、万歳に上げるのかということも、これは冗談ですが、そういうものもありますが、行政として本当に名寄としてやることをどう上部にもきちっと訴えていくかどうか。単独でできないとしたら、そういうこともきちっとやっぱりやっていく必要があるだろうし、国の施策として自給率を上げるといっても含めて、実はこれは北海道だけの問題ではないのですが、特に北海道が日本の食を担っている。200以上の率を持っているわけですから、そういった意味では普通の農業、畑作、水田農業の扱いについては少しずつ改善はされていくのだらうと思えますが、やっぱり一番自給率を上げたりすることが重要になってきているのが酪農、畜産が重要かなと。ただ、名寄については酪農、畜産はそう多くはありませんから、草地や何かも一定程度賄えているというような状況になっているのだらうと思えますが、1つに名寄では減反に伴う休耕田ないということですから、これは今後の研究課題も含めてということになるのでありますが、青森で養鶏用の飼料稲作をつくって、鶏に還元をしているという報道を実は聞きました。これがどのぐらいの収益になるのか承知をしていますが、そこまで調べていませんが、通常の水よりも収量はあると。それが必ずしもここへ持ってきてなるかどうかというのはわかりませんが、そういう研究も一方では私は必要ではないのかなというふうに思っていますので、そんなところの考え方含めて、あるいは過日の新聞報道によりますと酪農のデントコーンの扱いについても5年が3年にだと

思いましたが、なって、拡大できる状況も出てきているようではありますが、先ほど言いましたように畜産が多くないということではそれもそう望めないのかなと思えますが、そんな研究の扱いも含めて、これは名寄だけでできないというふうに見ますし、北海道上川農業試験場や何かも含めて、そんな課題も含めてちょっと上げてはどうかと思えますが、そのことについて答弁を求めます。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 今とりわけ酪農の部分の自給飼料にかかわったお話をいただきました。御案内のとおりこの地帯は、酪農はちょっとありますけれども、水田、畑作を中心とする経営形態が多いということございまして、かつては米に対する一定程度の制約がありましたものから、転作にかかわる手厚い機械類導入も含めて、施設導入も含めてのそういった支援措置がございました。今道のほうでも私どものほうで一定の要望期間の手続が年間に幾つもあるわけですから、そのたびあるごとにこの地域の抱えている課題等について、道のほうにも国のほうにも要望として、市長会等々も通じながらさせていただいているところでございます。御案内のとおりこの地域の分につきましては、今水稲及び畑という、畑も一部何をつくったらいいのかという部分は農業振興センターのほうとも連絡をとりながら、新たな奨励作物が見つけれないのかというようなことで探りもさせていただいております。そんなことでは、この地域に合った、この地域ならではの農業経営というのをやっぱり追求していかなければならないのだらうというふうに思っております。

さて、今御案内のとおり御提案をいただきました荒廃地、遊休地の関係でございます。これにつきましては、正直申し上げまして過去の答弁の中でも農業センサスを前提に59ヘクタールというふうにお話をさせていただきました。この59ヘクタールの数値というのは、農家生産者の方々のほうにこれから経営がなかなか難しい、あるいは

高齢になってきたから経営が続けられないと、こんなことの中から、生産者の方々の思いの中で積み上がった数字が59ヘクタールということでございまして、現在あるというふうには私どもは受けとめておりません。先ほど言いましたように、実際に調査したら6.何ヘクタールがあるなというふうな思いをしているわけでございます。問題は、国のほうも耕作放棄地に対する、遊休地に対する施策を21年度から出してまいりました。そんなことでは、また取り組みをさせていただきますけれども、せっかく皆さん方が時間を費やして、先輩の方々が耕してきた土地をしっかりと守ることが必要なのでしょうし、また一方では手が届かないものにつきましては放棄地にしておくというのも、これも有効利用にはならないわけですから、それらにつきましてはやっぱり一定の線引きをしながら、林地化も部分的には条件不利地になるのでしょうか。そういったものは林地化をしていくと。林地化で有効な土地利用を図っていくと、こういうこともやっぱり大事なだろうというふうに思っておりますから、そこら辺の加減はまた関係機関、農業委員会、JA、普及センター等々も連絡とり合いながら、ひとつできるだけ土地の有効利用に向けて取り組みをしていきたいし、国の制度も道の制度も有効に使えたらなと、こんな思いで今取り組みをさせていただこうと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 竹中議員。

○3番（竹中憲之議員） 遊休地の利用、活用については、どういうものがあるのかも含めて研究していただいて、精いっぱい自給率上げる、あるいは農家の収入を上げるということを考えていただきたいというふうに思います。

それで、実は近年作物の品種改良が非常に進んで、承知のように小麦もかなり道内でできる、あるいは日本でできる小麦がふえてきています。パンにいいのか、あるいはうどんにいいのかという

ことでやってきていますけれども、現実小麦だけを見たときに内麦と外麦の価格差も変わってきて、需要率もすごく伸びてきているということもあるというふうに聞いていますから、そんなところも畑作にかかわっての遊休地の活用だとか、そういうのも考える必要があるのかなというふうに思っています。過日の新聞で、減反政策にかかわる作付のあり方について、実は水田等有効活用促進対策というのですか、この中身についてマスコミで報道されていましたが、この中身が地域水田農業推進協議会で議論を進めていただいているというふうに報道されてきました。中身がどのように議論を進めているのか承知していませんが、行政としてどのようなことをこの協議会の中で求めているのか、あるいは行政としてどういうふうにしたのかについてあれば、若干お聞かせを願います。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 農業の年度、年度の組み立て方につきましては、先般どなたかお話ししましたけれども、代表質問の中でもあったと思うのですが、常に目まぐるしく変わると、農政が。したがって、まず私どもは注視しているのは来年度といたしましうか、新年度に農業施策がどういうふうなことで展開されるのかというのがまず最初に押さえることとさせていただきます。その次に、それを待たないで道の施策がそれについてどういうふうに来るのかというようなこととさせていただきます。それと、一方、この地域の中ではどういった課題、問題点があるのかというようなことで取り組みをさせていただいております。とりわけ主たる産品につきましては、水稻を中心にしながら畑作と。一部施設園芸等もありますけれども、そういったものがやっぱり中心に議論されるということになるかと思いますが、そういった課題をこの地域の中でどう取り組めるのか。それと、時間的な制約もあります。直ちに来年取り組めるということには、勢いならない場合もあるのです。やっぱり

生産者の方々に理解を得て、一定の時間を理解を求めて合意をつくっていかないと、なかなか実行に移しづらいという歯がゆさもあります。したがって、私どものほうは推進協議会の中でたびたび会合開かせていただいて、御意見等を拝聴させていただいております。できるだけそういった皆さん方、生産者の声を聞いて、国の制度あるいは道の制度を有効に活用しながら、地元の方々の組織構成も頭に入れながら、地域の振興を図っていきますし、あるいは先ほどこちよと申し上げました農業振興センターの利活用につきましても積極的に図って行って、今取り組みを進めているところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 竹中議員。

○3番（竹中憲之議員） 農業政策について今答弁ありましたように、毎年毎年というか、2年かそこらで簡単に変わるという、そういう状況の中で、地方の行政政策だということも大変だというふうに思いますが、精いっぱい各関係とも協議をしながら、よりよい政策をするために努力を求めたいというふうに思います。

次に、イエス・クリーンの扱い、先ほど手間本部長のほうからイエス・クリーンも大きく膨れ上がっていないという状況が実は答弁がありました。こんなことを言うとな寄りみたいですが、60を超えていますから年寄りですが、かつては蔬菜専業農家、あるいは蔬菜専業団地というくくりをしながら、蔬菜や何かを中心にしてやってきた。そのころは、今と違いまして2町、3町で飯が食える、そういう状況でしたけれども、今は蔬菜中心に言えばそういう状況にならないという状況で、反別も非常に広がってきています。私は、イエス・クリーンがなぜふえていかないのかというのが非常に気になっています。出荷するのも同じ箱ですし、中身的には若干のイエス・クリーンのわかるような方法もなっていますけれども、ただ苦労して化学肥料を少なくして、有機肥料を使って、そ

して減農薬でということになってくると、慣行作物との収量の差が実は開いてくるのです。そこで、イエス・クリーンと慣行の価格が変わらないとしたら、それはもう完全に慣行に戻ってしまうというのが私はあるのではないのかと。そこで、JAも含めてこのイエス・クリーンをどう広げるかということ。安全、安心な食料をどう広げていくかという意味でいくと、もう少しこのイエス・クリーンの扱いについて広く名寄市も、それからJAもやっぱり宣伝をしていく必要があるのかなというふうに思っているわけですが、この扱い、私もではあなたどうやってやるのと言われると、きついのでありますが、それぞれの行っている市場での扱ただけでは済まないと思っております。仲買人、小売人に行くことによって、だんだん中身が慣行と変わらなくなるという状況にあるわけですから、そんなところの宣伝も含めてやる必要があると思っておりますが、行政としてはどう考えるでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 今イエス・クリーン、エコファーマーの取り組みの部分がどうも一歩前に進んでいかないということなのでしょうけれども、結局は結論はどう皆さん方にそういった商品に対する理解をしていただけるのかということがやっぱりポイントだと思います。PRもさることながら、やっぱり生産される過程をしっかりとわかっていただくということになろうかと思えます。これは、単にクリーン、エコファーマーというふうに限らないで、この名寄の地で生産される農産物というのはこういうふうにしてつくられているのですよと。手間がかかっているのですよ、したがってやっぱり安全、安心に食べていただけるのですよというようなことをどういうふうアピールするか、わかっていただくか。そのためには、そういう過程の段階での圃場等に行っただいて、足を運んでいただく催し物等やっているのですが、そういったものも少ないかなと思って

います。それから、もう一つは、やっぱり味わっていただいて、違いがわかるということが大事なのだろうと思うのです。そのことがちょっとやっぱり足りないかなと、そんな率直な思いをしています。問題は、今お話しさせてもらいましたように収量、それから手間がかかる、そういった不利益条件ばかりが出てまいりますけれども、そうではなくして1つしっかりと安全、安心と言われる、胸を張ってやっぱり皆さんに食べていただけるというようなものをどういうふうを提供するか。提供する場につきましても道の駅という場ができましたから、あそこでもお米でも何でも扱えるわけですから、そこら辺を通じてしっかりとだれだれさんの生産したこういったおいしいものはやっぱりおいしいよということになっていかないと、広がりを見せていかないのかなと、そんな思いをしています。道の駅2年目に入りますけれども、そこら辺の売り込みを含めてぜひとも取り組んでいきたいなと。それから、エコファーマーにつきましてもできるだけ生産者の理解を得ながらすそ野を広げていくよう努力はもちろんしていかなければなりませんし、やっぱりわかっていただけのような、そんな取り組みもしていきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 竹中議員。

○3番（竹中憲之議員） 農業に関しては以上終わらせていただきますが、行政としても調査研究含めて精いっぱい努力をしながら、農業生産基地としての、団地としてのよりよい農業経営ができるような、そういうことを求めておきたいというふうに思います。

次に、教育についてであります。支援教育の扱いで、学校にもよるのでありますが、校内委員会にかかわって教員の、あるいはスクラムもそうありますが、担当教諭の精神的あるいは肉体的な負担が多くかかるのではないのかというふうに思っておりますが、その辺の教育委員会としての分

析あるいは対応がどうなっているかについて、まずお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 山内教育部長。

○教育部長（山内 豊君） ただいま特別支援教育について、学校の担当者の実態についてということで御質問ございました。学校の状況ということでありますけれども、各小中学校では、対外的な窓口ということで、コーディネーターを指名をしているということでありまして、また学校内においては校内委員会ということで設置をしております。ここでは、いろんな取り組み内容を協議するということになっておりまして、単に対応している教員任せにしないということでもあります。校長を初めとして教頭、そして管理職なども含めて学校体制として取り組んでいるという状況にあります。また、それぞれの学校におきましてでありますけれども、保護者や関係機関との相談対応、こういうものが出てくるわけですが、ここにおいても担任だけではなくて、先ほど申しましたコーディネーターや管理職がともに参加して対応していくということでもあります。こうしたことで教職員の特別支援教育の理解は大変重要ということでもありますけれども、名寄市教育委員会ではこうしたことを踏まえまして、名寄市立大学、こと共催をして、毎年特別支援の教育研修会というものも開いてございます。ここでは、市内ばかりではなくてこの上川北部管内あるいは全道からもこの研修会に参加をしておりますけれども、教職員の資質の向上に取り組んでいるということでもあります。今年度も名寄市立大学におきまして、筑波大学や、あるいは横浜の療育センターから講師を招いて、ことしも100名以上の教職員が集まって研修会を2月末に終えたという状況にございます。今後も特別支援教育の充実に向けて取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小野寺一知議員） 竹中議員。

○3番（竹中憲之議員） 先ほどの答弁でありま

すと、学習指導員あるいは介護、学生支援員ということで昨年よりふえるということではありますが、確かに名寄大学との連携の中で今日までいい関係になってきていますけれども、この学生支援員の拡大、ことし2校になるということではありますが、その拡大について行政側から簡単にふやせということには対応のほうもならないというふうに思いますが、今後の扱いについて、行政としてどのぐらいまで拡大をしていくのか、あるいは大学と詰めているのかについて、もしあればお聞かせを願いたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 山内教育部長。

○教育部長（山内 豊君） 現在名寄西小学校と東小学校に大学の協力を得て派遣をしているということになります。名寄市は、グランドモデル事業ということで1年間補助をいただいておりますけれども、その中で各学校に派遣をしている学生の一部の交通費、そういったものも補助をしている。補助と言ったら変ですけども、そういうことをしているわけですけども、今後において今東小学校にもやっておりますけれども、今後の部分については名寄市立大学と十分詰めていかなければならないのかなというふうに思っておりますし、また単にボランティアということではなくて、名寄市立大学で学んでいる学生が将来的に学校で特別支援のサポートをすることによって単位がとれないかどうか、そんなことも視野に入れて考えておりますけれども、これも非常に難しい問題だというふうには聞いておりますけれども、そういったことが実現できれば学生にとっても非常に張りのあるボランティア活動になるのかなと。あるいは、単位修得のためには、学科の修得になるのだろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（小野寺一知議員） 竹中議員。

○3番（竹中憲之議員） 特別支援教育の扱いで、児童生徒が若干ふえてきているということを聞いていますけれども、実は一番気になるのが差別の

問題が一番気になる場所なのです。昔は、各学校にそれぞれいろんなことばの教室だとか何とかを持っていて、行けばわかるという状況でしたが、教育委員会として差別をさせないための指導というのですか、そんなところについてどのように指導をしているのかについてお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） 特別支援教育にかかわりましては、名寄は大変充実していると、こんなふうに自負しているところであります。現在特別支援学級というのは、小学校で25学級、中学校で10学級ということで、管内一ではないかなと。そういう学級数に応じて教職員もしっかりと配置されているということから、先ほどの御質問の先生方への過重負担ということも名寄の場合はかなり軽減されていると、こんなふうに考えているところであります。

それから、特別支援学級への入級にかかわりましては、就学指導委員会を何回も開催しまして、その中で保護者、それから医師、そして学校、この3者がしっかりと連携をとりながら、入級の手続を済ませているところであります。そのことによって保護者の意識をしっかりと把握していく。そのことが第1点であります。もう一点は、校内の活動においては、もちろん特別支援学級の一番のねらいは自立でありますので、健常児といひましようか、障害のない子供たちと常に同一の活動をするように心がけているところであります。ただ、学習障害であれば算数や数学がうまく勉強できない。そういうときにはもちろん特別支援学級でしっかりと学ぶ。しかし、通常の学芸会とか運動会とか、そういう活動はすべて健常児と一緒に行うと。こんなことで差別とか、あるいは偏見とか、そういうものをしっかりと払拭していくように努めているところであります。

○議長（小野寺一知議員） 竹中議員。

○3番（竹中憲之議員） そのように差別の出な

いような指導を求めておきたいというふうに思います。

質問をかえさせていただきますが、新学習指導要領の関係で、小学校1年生が週2時間増になるということが出ておりますけれども、各学校で総合学習時間というのをそれぞれ持って、年間の行事等も含めてそこでやっているのだと思いますが、そこで総合学習の時間の調整がかなり時間的には窮屈になってきてしまうのではないのかというふうに実は思っています。現実中学校もそうですが、今日までゆとりのある教育といいながらも結果的には2時間なり3時間の授業時間がふえていくという、そういう状況でありますから、そんなところで私は大きな問題点として出はしないのかということで質問をさせていただいたところなのですが、実は結果として年間調整するのが2学期後半、3学期ということが調整の状況になるのだということです。特にことしのようにインフルエンザがふえて学級閉鎖、学年閉鎖すると、平日3日も休むと12時間や20時間黙ってってしまうわけです。そうなってくると、結果として後ろに詰め込みということもあり得る。その前段では調整を図っているのでしょうけれども、そういうこともあるものですから、私は非常に中身について危惧をしているということはそういうことでありまして、中学校でも小学校でも同じようなことが言えるのではないのかというふうに思いますが、その辺での総合学習にかかわるところも含めて今後どういうふうに各学校に指導をしていくのかについてお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 山内教育部長。

○教育部長（山内 豊君） 今御質問のあったとおり、非常に難しい問題が出てきております。各学校で年間のカリキュラムを立てて、年度で消化をしていくといいますか、それを進めていくということになりますけれども、今回の学習指導要領の改訂におきましてはそういった今竹中議員がお

っしゃったような対応をせざるを得ない問題が出てきております。これらについては、その改正の内容が出てきた段階で校長会あるいは教頭会の中でも早目に準備をしておくようにということで話をしております。各学校においてもそうしたことを踏まえて移行措置に向かひまして、各学校の中でそうした問題点が生じないような取り組みを進めているということで御理解いただければなというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 竹中議員。

○3番（竹中憲之議員） 2年、3年と準備期間がありますから、問題点のないようにと。特に子供に負担のかからぬように、児童生徒に負担のかからないような学校運営を求めておきたいというふうに思います。

それで、ちょっと最後になりますが、教育長の教育行政執行方針の中で、実は2ページに学校職員評価制度が新たに入ったと。そこで、教員の意欲と質の向上を目指してというふうになっておりますが、この中身についてどのような評価制度なのかについてお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 山内教育部長。

○教育部長（山内 豊君） 学校職員の評価制度につきましても、内容等も非常に難しい問題がございますけれども、これらについては個々の学校職員の資質の向上、そういったこと、あるいは学校の活性化、そんなことでこの制度ができたというふうに理解をしております。その中で学校職員の評価というのは、人が人を評価するという部分なので、非常に難しい問題がございますけれども、管理者であります校長や教頭と話し合いながら、教職員のみずからの目標を立てて1年間やっていくのだということでの目標設定をする。そして、それを進めていくということになってございます。今後もこれらについては、こうした評価制度が出てきた段階で、先ほど申しましたように毎月校長会、教頭会を開いておりますけれども、これら逐

次通知が入る中でこうした内容だということも含めて話をしておりますし、まず目的に沿った教職員が元気で学校の活動に励むといったことが大前提でありますから、余りあつれきのないような、そういったようなことでの校長会、教頭会でのお話もさせていただいているということで御理解いただければというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 竹中議員。

○3番（竹中憲之議員） 私は、なぜこのことを質問したかという、いろいろな民間でもそうあります、こういうものを導入したら、これは個人評価ですから、必ず次に来るのが給与査定評価につながるのです。ですから、私は心配しているのです。だから、名寄において給与評価あるいは個人評価につながらないということで、この中身について進めるということで理解をしてよろしいですね。

○議長（小野寺一知議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） 県費負担の教職員といましようか、名寄の小中学校の教職員はそういうふうと呼ぶわけですが、県費負担の教職員については現在2つの評価制度が導入されております。1つが学校職員評価、今竹中議員のお話のとおりでございます。それから、もう一つは、給与を査定する評価も同時に進行しております。この給料を査定する評価というのは、現在は勤勉手当のみでございます。その中で導入されております。そして、この約束事として、今懸念がございましたが、学校職員評価と給与査定の評価は連動させないというのが大前提になってございます。したがって、あくまでも学校職員評価というのは教員の意欲を高め、資質を高める、そういうために教員が年度ごとに自分の目標をつくり、その目標がどれだけ到達できたか、このことを自己評価するとともに管理職も評価していくと、こういう制度で進めていくものと考えております。

○議長（小野寺一知議員） 以上で竹中憲之議員の質問を終わります。

活力ある農業振興を目指してについて外2件を、木戸口真議員。

○12番（木戸口 真議員） ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして、一般質問をさせていただきたいと思っております。

まずは、本日は名寄市内の小中学校の卒業式ということで、例年ですと私も地元の卒業式に出ていたわけですが、今回は定例会ということで日程が合わなかったということで、大変残念に思いますし、またきょうは教育長を中心に定例会ということでおられますけれども、こういったことと重ならないように今後日程を決めていただければと思います。

それでは、本題に入らせていただきたいと思います。島市政4年を迎え、一般会計で前年度比8.1%増の199億8,215万円の大型予算案が発表されました。特別企業会計を加えた予算額は399億6,099万円で、前年度対比6.5%増であります。市長選の公約でもありました合併協定、新総合計画に基づいて風連地区、名寄地区の懸案事業を推し進め、厳しい財政状況の中での大型予算となりました。島市長任期の総仕上げの年でもあります。今後進められる組織の機構改革、行政改革を迅速に対応していただきたいと思います。

私は、本定例会に3件について島市長に質問いたします。まず、大きなくくりとして1点目に、活力ある農業振興を目指して、（1）、昨年からの国際的な食料、穀物高騰、食の安心、安全が問われ、肥料、資材費の高騰などによる食料危機の年でありました。平成19年度に新産地づくり交付金対策3カ年がスタートいたしました。名寄市においても統一され、事業が進められておりました。今回新たに平成21年から平成23年までの産地づくり交付金対策が予定されています。予算規模は前年と変わらないようですが、どのような対策になるのか、今後のスケジュールなど、ど

のようになるのか。

次に、平成17年から新たな中山間地域等直接支払制度対策5カ年がスタートいたしました。集落営農の持続的な取り組みなどを支援する事業であります。ことしは最終年度と思われませんが、事業の状況と基金残の運用についての考えと今後の中山間地域等直接支払制度のあり方、考え方をお聞きいたします。

(2) 番目、グリーン・ツーリズムとは農山漁村などに長く滞在し、農林漁業体験や地域の自然や文化に触れ、地元の人々との交流を楽しむ旅のことをいいます。簡単に言うと、さまざまな田舎暮らしを体験する企画でもあります。昨年名寄市のグリーン・ツーリズム推進研究会を立ち上げ、名寄市立大学学生の支援を受け、4戸の農家で農業体験を行い、ことしの受け入れ準備を進めていますが、昨年の事業の検証と今年度の取り組みと考えをお聞きいたします。

(3)、農業情勢は、昨年の農業資材高騰により今後の営農状況は厳しい現状にあります。国による資材高騰対策も示され、各農家による対応となるようですが、地域によっては講習会などを開催して的確なコスト低減対策に取り組むところもあるようにお聞きしております。平成21年度農家のコスト低減対策の取り組みと経営改善、担い手対策に資する国、道、市の支援助成対策は。

(4)、平成19年度活力と潤いのある農業、農村を目指してを掲げ、新名寄市農業・農村振興計画10カ年が策定され、地産地消推進計画を立て、目標値を平成21年度として進めております。また、名寄市食育推進計画が平成20年3月に作成され、市民、子供たちに食の大切さ、生きるすべであるなどの理解を求め、地域農業の大切さを多くの市民に理解を求めているものです。さて、名寄市において活発に行われている産学官の連携による食育及び地産地消の取り組み状況と今後の取り組みについての考えをお聞きいたします。

(5)、地方の経済状況は厳しく、大きくは第

1次産業の経済状況に左右されていることが大きいと考えます。農業従事者の高齢化、担い手不足、農畜産物の価格低迷など多くの課題を抱えている名寄市農業にとって、市内の農畜産物の市内での消費拡大は農家経済の安定や農業の持続的な発展につながるものです。これらのことから、農工商連携による取り組みによる新たな発想、協力が必要と考えますが、国でもいろいろな補助事業もあると思いますが、考えがあればお聞かせ願います。

次に、大きな項目の2点目に、名寄市社会福祉の充実について、(1)、私は昨年第3回定例会で介護施設の介護スタッフ不足による利用施設の定員が満たされない状況から、介護スタッフの確保を求めたものであります。市長からも年度初めに介護スタッフの増員に努めるとの話をいただきました。市の施設でもある特別養護老人ホーム清峰園、しらかばハイツの取り組み状況をお聞きいたします。

(2)、名寄市第4期高齢者保健医療福祉計画、介護保険事業計画案が示されました。名寄市の介護保険料については、給付費、準備金の取り崩しなどで保険料の上昇を抑え、現行と同額の据置きとの答申がなされました。本改定では、国が人材確保のための21年度から行う介護報酬3%引き上げ分をどのように現場に反映するのかをお聞きいたします。

大きな項目の3点目、地域医療の確立について、(1)、全国の国立病院の経営状況は厳しく、稼働率などが問われ、医療体制の縮小が余儀なくされております。名寄市立総合病院では、旭川以北では初のICU病棟を開設し、救急病棟等の増設がなされました。国が進める公立病院改革プランを示し、2011年度までに経営収支を黒字にすることを目的に、名寄市立総合病院改革プラン案が示されました。改革プランでの黒字化に向けての大きな課題はどんなことか、また平成21年度の医師、看護師の医療スタッフ確保の状況等、現況の勤務体制をお聞きいたします。

(2)、北海道の高速道路網がかなりの部分で整備がされ、救急の患者に対する対応が迅速にできる現状にあります。しかし、交通事故、幼児、高齢者、産科などの高度な医療と緊急性が求められる場面も数多く求められます。道は、新年度からドクターヘリを旭川を拠点とする道北圏と釧路拠点の道東圏に導入され、既に導入済みの道央圏とあわせ3機体制での運航をされる見通しとなっております。これらのことから、今秋までに道北圏に導入されるドクターヘリの名寄市としての対応と取り組みについての考えをお聞きいたします。

以上、壇上からといたします。よろしく願いいたします。

○議長（小野寺一知識員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） ただいま木戸口議員から大きな項目で3点にわたりお尋ねいただきました。1点目につきましては私のほうから、2点目につきましては福祉事務所長から、3点目につきましては病院事務部長からのお答えとなりますので、よろしく願いをいたします。

初めに、産地づくり対策の新たな3カ年の取り組みと中山間地域は最終年になるけれども、今後の状況と今後の取り組みの展望についてのお尋ねをいただきました。平成21年度までの産地づくり交付金が新たに産地確立交付金として改正されまして、平成21年度から平成23年度までの対策となりました。見直しのポイントといたしましては、既存産地の創意工夫を生かした取り組みを継続的に支援するため、地域が単価を設定する仕組みを維持しつつ、自給率向上に向けた効果が一層高まるよう改善するとしております。ほぼ前年対策の継続となっているというふうに理解しております。ただ、著しく高い助成単価につきましては是正することとなっております、名寄市では施設園芸作物に対する助成単価が見直しの対象となりそうですけれども、まだ具体的な是正方法は示されていないところでございます。

一方、転作の拡大など新たに飼料自給力、自給

率の向上に資する戦略作物である麦、大豆、飼料作物の生産拡大と米粉、飼料米を拡大した場合の水田等有効活用促進対策交付金が創設されたところでございます。これらについて例年ですと、21年産米の数量配分と交付金の説明を同時に行っていますけれども、ことしは米の数量配分の代表者説明の折に交付金の概要説明を行い、名寄地域水田農業推進協議会での協議を踏まえ、生産者に説明を行っていくことになろうかなというふうに考えております。

次に、中山間地域等直接支払制度は、平成21年度で2期目の5カ年の対策が終了することとなります。お尋ねの事業の状況と基金残高の運用につきましては、名寄地域集落では年交付金約3,273万円に対しまして20年度末には約120万円が繰り越し予定となっております。農道、水利管理ほか11項目の活動の中で21年度内に処理される予定となっております。風連地区集落では、年交付金が約7,587万円に対しまして約1,280万円が繰り越しの予定でございます。農業用廃プラスチック適正化処理事業ほか11項目の基金事業での処理予定とさせていただいているところでございます。平成22年度以降の対策につきましては、まだ継続も含め明らかとなっておりますが、全道的に継続の要望が強く、本市といたしましても継続に向け要望してまいります。また、継続となった場合は農地・水・環境保全向上対策との調整を図らなければならないものというふうに理解しております。地域にとって有効的な取り組みを集落代表者会議等で議論をしていくことになろうかと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、グリーン・ツーリズムの取り組み状況と今後の取り組みについてお尋ねをいただきました。昨年名寄市における修学旅行生の受け入れ態勢の確立に向けまして調査研究及び試験的な受け入れを行い、都市と農村の交流を推進し、名寄市農業の活性化を図ることを目的に名寄市グリーン・ツ

ーリズム推進研究会が発足し、活動してまいりました。これまで体験観光のアドバイザーによる講習会や受け入れ農家による和寒町、剣淵町で行われた神戸からの修学旅行生受け入れの現地視察、旭川市東鷹栖地区で行われました大阪からの修学旅行生受け入れの現地視察等を行ってまいったところでございます。また、名寄市立大学と連携いたしまして、実際の修学旅行生受け入れを想定いたしまして大学生に農作業体験を行っていただきました。受け入れ農家4戸、体験学生12名での農作業体験となりましたが、学生は総じて楽しく貴重な体験との感想をいただいております。受け入れ農家側もそれほど負担とはならず、好意的に受けとめていただいているものというふうに認識をしております。平成21年度につきましては、大学生の農業体験は継続して行い、修学旅行生や都会の小中学生、一般市民の受け入れの準備を進めておきまして、受け入れ態勢を整えるために受け入れ農家の協力を求め、推進研究会から推進協議会に発展した取り組みと活動を行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、21年産のコストの低減、経営改善、担い手対策に対するお尋ねをいただきました。さらには、国の支援はとのことですが、JA道北なよろが事業主体で行います肥料・燃油高騰対応緊急対策事業におきます肥料コスト低減対策の取り組みについてでございますけれども、JA道北なよろでは本地域に適した施肥ガイドブックを各生産者に配布する予定というふうに聞いております。経営改善、担い手対策に関する主な対策につきましては、JA道北なよろが事業主体になりまして、新規事業といたしまして農山漁村活性化プロジェクト支援交付金で行う色彩選別機導入事業、総額1億3,000万円、うち国が5,900万円、それから市の補助では3,550万円を計画をさせていただきます。名寄地域担い手育成総合支援協議会が事業主体になりまして、認定農業者等が融資を活用して行う農業機械、施設の整

備に際し、融資残の自己負担部分に対する補助を受ける地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業では、平成21年度申請で141経営体、事業費約7億3,900万円のうち補助金を2億1,840万円を要望しているところでございます。全国的に要望が多く、4月上旬に採択がされるかどうか、決定されることとなります。市の単独事業におきましては、ほぼ例年どおり継続事業とさせていただいているところでございます。

次に、食育、地産地消についてのお尋ねをいただきました。食育推進につきましては、名寄市食育推進計画に基づき、市民が正しい食事のあり方や望ましい食習慣を形成できるよう総合的な食育の推進を図るため、昨年9月、名寄市食育推進協議会が設置されました。平成20年度の食育推進の主な取り組み状況は、昨年9月に親子で収穫体験をしながら名寄市内の農家を回っていただきまして、食育オリエンテーリングINなよろが開催をされました。18組61名が参加していただいたと聞いております。また、11月にはアスパラガスの鉢植えを教材といたしまして、室内の実験で収穫していただく取り組みを市内の6つの小学校、1つの中学校で行っていただいたところでございます。地産地消の取り組みでは、産業まつり、地産地消フェアなど各種イベントでの地場製品のPR及び消費拡大、また昨年初めて試みとなりました地元食材の料理を堪能していただいたパーティーといたしましてとれたて・まるとNAYOROなど、さまざまな取り組みを行ってまいりました。平成21年度の食育推進の取り組みは、学校行事において名寄でとれた食材を使った親子料理教室、地元新鮮野菜の広報、ホームページによるPR等を予定しているところであります。地産地消の取り組みでは、関係団体と連携をより密にいたしまして、各種イベントなどでの有効な取り組みを進め、米プロジェクトによる名寄産米のPR等多様な場面での地場製品の消費拡大を進めてまいりたいというふうに考えているところでござ

います。

次に、農商工連携の取り組みについてのお尋ねをいただきました。当市では、アスパラガスの加工品の開発による付加価値向上など名寄アスパラガスのブランド化に向けた取り組みが行われておりまして、現在は札幌の製粉業者、ツカモトミルズが管理法人となりまして、市内業者3社、名寄市立大学、道立花・野菜技術センターとプロジェクトを組まさせていただいて、平成20年、21年度に経済産業省の地域資源活用型研究開発事業の採択を受け、アスパラ調製残渣低コスト乾燥粉末化及び粉末の機能性加工食品の試作の研究を進めているところでございます。また、アスパラガスの粉末におきましては、現在市内で12社程度、道外も含めた名寄市以外では10社程度が使用しておりまして、市内におきましては既にアスパラプリン、アスパラめん、大福、パウンドケーキ、なよろバーガー等が商品化されておりまして、皆さんにおいしくいただいているものというふうに考えております。このことは、農商工連携での取り組みとなっております、さらに発展していくことを期待をしているところでございます。

補助事業の関係で申し上げますと、平成20年4月に農林漁業と商業、工業などの商業間連携を強化し、地域経済を活性化するための法的な枠組みを整備するために農商工等連携促進法が施行されました。それに付随した支援措置が講じられていますが、まだ名寄市におきましてはそのような事業を立ち上げる段階には至っていないのが現実でございます。しかし、今後も産業まつり、地産地消フェア等を通じまして農業者と事業者の交流の場を提供するなど、地道な環境整備が必要というふうに考えているところでございます。

以上、お答え申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） 小山福祉事務所長。

○福祉事務所長（小山龍彦君） 木戸口議員から大項目2番目、名寄市福祉事業の充実について、2点の御質問がありましたので、お答えいたしま

す。

1点目、新年度を迎え、特別養護老人ホーム清峰園、しらかばハイツの介護施設の介護スタッフの確保と体制について、両施設での取り組み状況についてお尋ねがございました。介護福祉施設におきまして介護スタッフの確保は最も重要な課題であります。テレビ、新聞等でも報道されておりますが、これからの日本の高齢化社会における介護スタッフの不足は深刻な問題となっております。当名寄市におきましても例外ではなく、名寄市社会福祉事業団が運営する名寄市特別養護老人ホーム清峰園、しらかばハイツの両施設におきましても介護スタッフの確保に努めているところでございます。同事業団では、新年度に向け、介護体制の充実、夜勤体制の強化を目的として昨年9月17日に第2回臨時理事会を開催し、介護職員を清峰園は52名から55名体制に、しらかばハイツは28名から33名体制にすることへの承認を得たところでございます。これを受けまして9月21日に介護職の正職員の採用試験を実施し、清峰園6名、しらかばハイツ4名の採用を内定したところでございます。現在は、産前産後休暇や育児休業等を取得している職員の新年度の代替職員の募集を行っておりますが、なかなか募集人員の確保をできていないというのが現状です。これからも介護サービスの水準を保ちながら、どのような対応をとることができるのか、各セクションが協力してこの大きな課題に取り組んでまいります。今後とも施設を利用いただく皆様に安心して健やかな生活を送っていただけるよう両施設ともども努力してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、2点目、国が進める介護職員人材確保のための9年度から進める介護報酬3%引き上げ分をどのように現場で反映するのかについてお尋ねがありました。介護従事者の処遇改善として、平成21年度より介護報酬が3%引き上げられることになりました。当初1人2万円アップという報

道がひとり歩きしましたが、最近では今回の報酬改定の趣旨を介護従事者の処遇改善に結びつけるというニュアンスに変わってきております。本改定は、このアップ分を一律に各介護サービス事業所に配分するというものではなく、事業者が実施する各種サービスの内容に点数を加算する方式により配分していくこととなっております。したがって、夜勤や認知症介護など負担が大きい業務に人員を多く配置している事業所や常勤職員に介護福祉士など有資格者の割合の高い事業所、つまり質の高い介護を提供する事業者が報酬引き上げの対象になると思われまます。これを例えば清峰園のような特別養護老人ホームに当てはめた場合、介護職員全体に占める介護福祉士の割合が50%以上あれば新制度の介護体制加算が適用となり、入居者1人当たり1日120円が加算されることとなります。ただし、この介護報酬増収分は事業所に入るもので、それがそのまま介護職員の賃金に充てられるかどうかは各事業所の判断になるものと考えております。市内の介護施設系及び在宅系の事業所では、独自の給料法を構築しており、今回の報酬改定で直ちに賃金アップするのではなく、人員確保に向けた処遇改善を図ると聞いております。今後行政としては、介護従事者の処遇改善につながるよう介護報酬の改定について事業者と情報交換の場を提供していきたいと考えております。

以上、この場からの答弁といたします。

○議長（小野寺一知議員） 内海病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（内海博司君） 地域医療の確保につきまして御質問をいただきました。

1点目の名寄市立総合病院改革プランにつきまして、経常収支の黒字化とする課題となる点はということでの御質問でございます。経常収支の改善を図る上で、病院に対する国からの地方交付税が手厚くなされることが重要であるというふうに考えてございます。そのほかにも医業収益の増加と経費の削減を図ることも重要であるというふうに思っております。これまで国に対しましては、

不採算の医療部門等への地方交付税の増額要望を続けてまいりました。その結果、平成21年度におきまして一定程度の増額が盛り込まれました。計画では、この地方交付税の増額に合わせまして一般病床の稼働率のアップとDPCの導入などにより医業収益の増加を図ろうとするものであります。病床稼働率は、平成19年度実績といたしましては90.6%であります。過去平成14年、15年におきましては92%台、93%台ということを実績として持っております。計画では、1.4%増加をし、92%に高めようとするものであります。また、DPCは既に2年前から導入の準備を進めているもので、いわゆるこれまでの出来高払い方式から疾患群ごとの定額払いという会計方式に改めるものであります。いずれにおきましても、スタッフが安定的に確保されることが前提となるものと思っております。

経費削減策としては、薬品のジェネリックへの切りかえが8割でございます。現在当病院では、入院用薬品といたしまして約1,600品目を使用しておりますが、全購入額の約7割を占める上位100品目のうち、とりあえず29品目を後発の薬品に切りかえるというものでございます。これにつきましては、実際に診療に当たる医師が判断するわけでございますけれども、当病院の薬剤委員会等で検討をするということになってございます。

全国的に医師不足、看護師不足が叫ばれておりますけれども、当院の平成21年度の医療スタッフについて説明申し上げます。新年度の医療スタッフではございますが、医師については3月末で固定医師12名が異動をいたします。旭川医大など関係機関の協力によりまして同数の医師が当院に配属されることとなりますことから、診療に変更はないものと考えております。また、看護師の確保には12名を新たに採用するほか、そのほか医療技術スタッフにつきましても放射線技師、言語聴覚士、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心

理士を各1名新たに採用して医療サービスの充実に努めてまいります。いずれにいたしましても、人材の確保が最重要課題と考えてございますので、今後とも関係機関に対して積極的に働きかけてまいります。

3点目のドクターヘリにつきましてでございます。ドクターヘリは、救急専用の医療機器を装備して、救急医療の専門医師と看護師が搭乗する専門のヘリコプターでございます。遅くとも本年10月までにヘリを道北随一の救命救急センター病院であります旭川赤十字病院に常駐をさせ、消防機関等からの出動要請に基づき、救急現場へ向かい、現場及び救命救急センターに搬送する間、患者に救命医療を行うものであります。ヘリの導入に伴う名寄市の対応と取り組みということでございますが、現在道北ドクターヘリ運航調整研究会が導入に伴う検討を行ってございます。この研究会には、名寄市と名寄市立総合病院が設立時から委員として参画をしております。研究会の中では、当病院は中継地点としての役割を担うということとされております。具体的には、旭川赤十字病院に直行するよりも名寄市立病院のほうが近い、あるいはそのほうが適当だといったような場合には救急医療機能を備えた当院に搬送される場合が想定されるものでございます。今後も研究会に参加をいたしまして今後の我々の役割について協議をしてみたいというふうに考えてございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 木戸口議員。

○12番（木戸口 真議員） それでは、再質問させていただきます。私の読みがちょっと甘かったか、時間的には大変厳しいものがありますけれども、皆さん方の迅速な答弁を期待いたして、お願いいたします。

それではまず、産地づくりに関してちょっと部長のほうからも答弁あったわけですが、本来だったら21年まで、ことしまでだったというふうに考えておりますけれども、新しく名寄地区

と風連地区が一緒になった産地づくり交付金であったのですけれども、それで2年目、3年目で今回の方針というか、先ほど御説明ありました地域単価、施設園芸ののですか、そういった著しく高い作物の補助金に対しては見直ししようということで、そういった額だとか、そういうのはまだ決まっていないのかなと思いますけれども、そうした中で若干一部の見直しをされるという理解でよいかと思うのですけれども、それで今回の見直しと先ほど言われました新しい対策の水田等有効活用促進交付金、これも申請があったと思うのですけれども、それと水田フル活用推進交付金、これらのおよその名寄市での事業費というか、対象者、それらは既に把握されておられればお聞かせ願いたいのですけれども。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 実験事業と呼ばせていただいているのですけれども、この分につきましては数値はちょっと手元にはないものですから、後ほどお答えをさせてもらいたと思います。それからフル活用につきましては20年産で作付された農家というふうに押さえていただいていると思うのですけれども、戸数はまだ私の手元にはございませんので、後ほどお答えをさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 木戸口議員。

○12番（木戸口 真議員） そういうことで、農家にとって新たにそういったもの、水田の有効活用促進ですとか、それはなかなか対象者がいないと私も聞いているところですが、そういったものが国のほうから入るということで期待をしたいところでございます。

それで、産地づくり交付金から産地確立交付金にという、名称変わっているということですが、この間3月9日に名寄市の農業政策のその協議会で決定されることなのですけれども、名寄地域水田農業推進協議会、振興協議会のその下のあれかなと思うのですけれども、ここでこと

しの政策やいろいろと新しい取り組みなんか説明されたと思うのですけれども、それで21年度の決算、ことし当初に流動化の部分が大きくあって、基本額が1万8,000円ですか、本体。それが1万6,000円にというお話があって、この議会の中でも第4回の定例会の中では日根野議員がそういった大きな変動がいいのかという意見もあったと思いますし、当経済常任委員会でも山口委員のほうからこういった本体額が大きく、当初2,000円と。見込み的には、そういったものがどうなのかというお話はあったと思うのですけれども、この協議会の中でそういった報告、またそういった意見は出なかったのかお聞きしたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 今お話ありましたように、幹事会、水田協議会と呼ばさせていただきますけれども、水田協議会の幹事会でも御意見をいただきましたし、さらにはその上の水田推進協議会のほうでも御意見を賜りました。当初は、産地づくり対策について見積もりをつくって張りつけて単価を設定したということでございますが、御意見の中には余りかけ離れないような方法での調整を求めますよというような御意見はいただきました。御案内のとおり本体の分につきまして、今回といいたいまいしょうか、1万8,000円で設定させていただいたのですけれども、どうしても収支の帳じりが合わないというようなことで、1万6,000円に下げさせていただきました。それは、御承認いただいたのですけれども、取り運びをしていく過程の中で、わずか500円ちょっと超える600円ぐらいのお金だったと思いますけれども、その分を皆さん方に精算として追加交付することができるのかなというふうな思いをしております。いずれにしても、この協議会につきましては今当面するものとしては21年度の作付配分をしなければならぬということが近々の課題でございます。それから、産地確立対策、大変皆さん関心を呼んでいただいておりますから、これらに

つきましてはころ合いを見ながら進めていくことになるのですけれども、道のほうからも指示がないものですから、透明性をきちっと高めて、わかりやすい形の中で米の配分と一緒にやりたいなというふうな思いをさせていただいております。実は、18日ですから、きのうですか、きのう各地区の代表者、さらには関係機関の方にお集まりをいただいて、この配分と、それから産地確立の取り運びについて御説明をさせていただきました。受けて熟度が高まるといいますか、透明性が高まってくれば4月の上中旬と聞いていますけれども、こちら辺も情報キャッチにもよりますけれども、そんなことで各地区の説明会を開催させていただいて、そして皆さんに御理解をいただいております。おろしていきたいといいたいまいしょうか、そんな取り進めをさせていただきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 木戸口議員。

○12番（木戸口 真議員） 新しい産地確立対策の交付金の関係で、きのうも会議があったと、幹事会。幹事会があって協議会に出していくのですけれども、そうした中で今私が言ったような流動化の部分がかなり大きいと私は認識はしているのです。土地の1万5,000円分しかり、振興作物の、もう3,700万円ぐらいが本体のほうに影響したという大変大きなものを、それで農家の方もこれだけ大きな変動があるとやっぱり予定も立たないと。そして、昔は、昔って怒られるのですけれども、風連の時代は多用途米あたりは3,000円と決めて、その中でやっていたような気もしていたのですけれども、こういった流動化が多いとやっぱり営農の計画も、まして2,000円と。最終的には1万六千六百何十円になったということなのですけれども、これ大変大きいもので、それで今まで協議会の中でこういった話が余りされていなかったとも聞いているわけですが、それでも先ほども言ったように日根野議員、また山口議員からもやっぱりそういった地域の声があ

るということで、それで従来は3年間というのはくりはあったと思うのですけれども、今回の方策で変わることですので、ぜひともこの協議会の中でそれがいいのかももう一回再確認で論議をしていただきたいと思うわけですけれども、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 3カ年計画でした。産地づくり対策という言葉で3カ年計画をやりますということなのですけれども、2年で見直しがかかったということでございます。したがって、基本的には3カ年の分につきましては動かしたくないなというような思いは率直に持っているのですが、ただ遊離している部分もありますものですから、それから今度新制度の確立対策になって、価格の高いものについての見直しという部分が具体的にまだ示されておりませんが、それぞれの部分の見きわめも十分させていただいて、余りかけ離れないような、営農形態によって作付面積変わりますから難しいのですけれども、いずれにしてもそうかけ離れないような見積価格設定といいたいでしょうか、設定をさせていただけたらなというふうな努力をしていきたいなと思いますので、御理解をいただきたいと思っています。

○議長（小野寺一知議員） 木戸口議員。

○12番（木戸口 真議員） ぜひともその協議会の中でも皆さん方の審議の対象として論議を重ねていただきたいと思います。

それでは次に、中山間地域等直接支払制度、これも21年度で終了するというので、先ほどもことしについての基金の残金等もおおよそそういったくれるだろうという報告があったわけですけれども、さてそれなら22年度はまだ国の方針ではわからないというお話も出ていたのですけれども、国は農林省では中山間地域等の総合対策検討委員会というのがもう既に開催されまして、8月上旬には中山間のこういった事業を継続して何らかの形で方向を示していこうということで、存

続に向けて論議がされているとお聞きしております。そこで、名寄地区においても多少なり私は問題があるのかなと。問題というか、新しい制度でやはり見直すところは見直していかなければならないのかなと考えているわけです。名寄は一応名寄の集落、そして風連は風連の集落つくっておって、かなり制度の中身的には戻りの部分とか全然大きく違うとは思っているのですけれども、当時はそういった市の事業や何かに重ね合わせてそういったものをやっていこうということで、それはそれで私はよかったと思うのですけれども、ただ農地、水、環境、昨年から進めています。そこがどうしても交付金とバッティングするところは対象にならないといういろんな問題が出てきたので、来年度に向けて、これ恐らく来年度も中山間の取り扱いはあると思いますので、そういった意味でまず早目に検討していただきたいことと、それと名寄地区と風連地区がありますので、この辺をどう整合性を持たすか、やはりそのままに、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 中山間につきましては、議員御指摘のとおり一国二制度ということでやらせていただいております。それから、中山間の事業がなくなるということになったら、これ大変な事態になるなと思っております。それと、車の両輪ですけれども、農地、水と両輪が片方とれるなんていう、そのぐらいの影響があるなというふうに思っておりますから、そこら辺につきましては要望につきましては引き続き強くしていきたいと思っておりますし、またこの一国二制度を一国一制度にするのかどうかという部分もこれから議論していかなければならないことだと思いますけれども、いずれにしても中山間で使われております支払い制度の恩恵といいたいでしょうか、効果といいたいでしょうか、はかり知れないものがあると思いますから、これらにつきましては名寄方式、風連方式のよい点を検証しながら、どうい

ふうになんか組み立てをできるのか、そんなことをこし1年の段階で検討しなければならぬなど、こんな思いをしているところでございますので、御理解をいただきたいと思っています。

それから、追加でちょっとフル活用の部分の平成20年度の方ですけれども、戸数で429戸、先ほどお尋ねありました。金額におきますと、7,476万円、429戸が水田フル活用推進交付金の対象戸数になっているところでございます。それから、有効活用の分につきましては21年度の事業のために受け付けをしなければちょっとわからないと、実験事業につきましては。したがって、この戸数については未定ということで御理解をいただきたいと思えます。

○議長（小野寺一知議員） 木戸口議員。

○12番（木戸口 真議員） ただいま中山間のお話をございまして、今後十分に協議していただきたいことと、私の凜風会でも昨年広島のアヤ高田という、川根地区という大変山の中の200戸ぐらいのそういった村というか、地域なのですけれども、そうした中でお聞きしたときにもやはり中山間の基金を使って自分たちの地域を守る、そういった基金にしているという使い方があるので、そういったものもこれから名寄市においてもきのうの大石議員の御意見でもあったのですけれども、同じ名寄市の中でも地域の格差がついてくる。そうした中で中山間の奥の方のそういった基金をもとに、やっぱりやれることは自分たちでやっていくと。そういった組み合わせを持った中山間の制度のくくりをぜひともつくりたいと思えますけれども、それについて考えがあれば。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 委員長から二、三回聞かせていただいたというふうに思っております。直接支払制度につきましては、一定の縛りはありますけれども、中山間にお住まいになられている方々がどういふふうにもみずからの地域を守っ

ていくのか、暮らしも守っていくのかという、こんな使い勝手のいい制度だと思っておりますから、これにつきましてはきのう大石議員のほうからお話ありました。まさに地域の生活という部分なのですけれども、その生活の部分でも工夫次第では使えるというふうに認識しておりますから、そこら辺も中山間を取り組むに当たっては農地、水と一緒に並行しながら有効な組み立てをできたらなと、こんな思いをさせていただいております。頭の中に入れておきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 木戸口議員。

○12番（木戸口 真議員） まだまだ農業問題いきたいところなのですけれども、それではグリーン・ツーリズムは、これ先ほど私が言ったようにこれから本当に名寄市が取り組まなければならない重要な事業だと私は考えておりますし、今ことしに向けて予算委員会もあるわけですので、十分皆さん方にも周知されて論議していただければと考えております。

次に、農家のコスト低減対策の関係でちょっとお聞きしたいのですけれども、肥料のコスト低減対策ということで、1月、2月に申請行為が終わって、各自ということで申請書は上げたわけですけれども、実際私たちは何に取り組むかという、余り意識ないので、土壌診断やって今に結果来るだろうと、そういうぐらいの認識しかちょっと私自身はないもので、それでたまたま共済新聞か何かで見ていると、比布かどこかでコスト低減に向ける講習会があって、大変皆さん意欲的というお話を見て、やはりこれ答弁でもちょっとあったのですけれども、ガイドブックつくると。そして、施肥関係のガイドブックつくるということで、農協、私も聞いたらそういったお話ししていたのですけれども、これは来年に向けてでない間に合わないのだという、そういったお話しされておりました。しかし、私は申請行為今終わった時点で何かの機会に皆さん方にもこうやって進めるのだよという、そういった農家の皆さん方にもその意

識を持っていただくような場をつくるべきではないかなという部分はあるのです。これからやっぱりコスト低減というのは大事なことになるので、農協では来年度に向けてというお話でした。ことしはもう肥料買っているからいいのではないのというのではなくて、ことしからもうこの地域でいち早く農家の方がそういった意識に目覚めるという意味からも農協とタイアップしてこういった企画をするという考えはないのでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 先ほどもちょっとお話しさせていただきましたように、農業はあしたにすぐ実効性が上がるとか、取り組めるといふ部分がなかなか見つけづらい。肥料につきましては、前もって年前に注文しておかなければ手に入れないという、こういった問題がございますものですから、1年ずれる部分もあろうかなと思っております。いずれにしても、市の事業、JAと一緒に取り組んでまいりますけれども、3カ年事業というようなことで診断をしていただきます。そんなことからすると、確かに速効性があれば一番よろしいのでしょけれども、施用の部分につきましては、肥料の入れ方の部分につきましてはまたそういった説明会等々の機会がありましたら、情報を私どもから流させていただきますし、また普及所あるいは振興センターでサンプル持ってやりますものですから、そこら辺と十分連携とりながら実効性の上がるものにつきましては、即実効性上がるような形の中で農協とも相談してみたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 木戸口議員。

○12番（木戸口 真議員） 余り時間ないので、ちょっと農業問題は今後さっきの答弁にいただいた中で順次進めていただけるようお願いを申し上げます。

それでは、2問目の名寄市の福祉事業の充実ということで、先ほど両施設の介護スタッフの確保

体制がさきにも私も一般質問でされていたのですけれども、そんな中で職員の体制がかなり拡充されたということなのですからけれども、この時点で類似施設のほかの施設から見ると市の委託している清峰園、しらかばハイツ、拡充されたという、もちろん人がふえたのだから拡充されたと思うのですけれども、そういった認識でよろしいのでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 小山福祉事務所長。

○福祉事務所長（小山龍彦君） 議員の御質問のとおりでございます。

○議長（小野寺一知議員） 木戸口議員。

○12番（木戸口 真議員） この市の施設は、今の介護保険制度の改正によりましてやはり重度の方が大変多く入所されるようになったと聞いております。特にそういった介護度の重たい方が入られるところは、どうしても市の施設が多いのかなというお話も聞きますし、それで今なかなか病院も入れないような、2カ月もたつとあくというところで、今みとりといいますか、2つの施設でも数多くみとりやっているとということで、介護士の皆さんは大変だというお話も私は聞いております。そうした中でそういったものがそういう市のどうか、市の委託されている施設が充実することは、これから名寄市においても高齢者社会を迎える中では少しはそういった高齢者の方にも安心な思いをしていただけるのかと思っております。

それで、先ほど言いました介護報酬の3%アップの部分です。これ清峰園、しらかばハイツで事業者にどのぐらいのアップが入るのかお知らせ願います。

○議長（小野寺一知議員） 小山福祉事務所長。

○福祉事務所長（小山龍彦君） 今回の介護報酬のアップにつきましては、ばらまきということを避けるために加算ということになっておりまして、そういうことからいたしますと清峰園あるいはしらかばハイツでそれぞれの実施している事業によって中身が異なっておりまして、その中でもさら

に質の内容によって加算がされるということになっております。それで、あくまでも実際4月1日以降の実施された内容という部分に報酬が発生するというので、想定ということでお聞きをいただきたいと思っておりますけれども、今回の介護報酬改定が行われた場合の増加分は次のとおりかなというふうに思っております。それで、清峰園の場合で申しますと、短期入所生活介護、いわゆるショートステイになりますけれども、年間の利用者を想定した中で約110万円、それから介護老人福祉施設、これは一般的には長期入所になりますけれども、ここでは1,005万円、それから居宅介護支援、これはケアプランを作成するのですけれども、これで48万円、それから通所介護と申しますとこれはデイサービスになるのですけれども、これが85万円ということで、清峰園全体で申しますと約1,248万円、改定率3%という数字に当てはめると2.539%という数値になっております。一方、しらかばハイツでは、清峰園と職員の構成が違いますので、加算の内容が異なります。短期と長期の両方合わせまして約485万円の増収ということで、改定率から申しますと先ほどの清峰園の2.539%から相当下がって1.472%ということで、国が想定した3%の約半数ぐらいということになっております。いずれにいたしましても、訪問による居宅の介護支援、いわゆるヘルパー派遣を業務の重点に据えております小規模の事業者等は今回の改定では大幅な増にはならないのかなということで、清峰園ですとかしらかばハイツの大規模事業所に介護従事者のクオリティーが高い事業による加算で配分されるということになっております。御理解いただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 木戸口議員。

○12番（木戸口 真議員） 介護報酬にこれから想定ということで1,200万円、480万円入ることなのですからけれども、答弁ではそういったものをどうするのだということで私質問し

ているわけですが、そうした中では事業者に対して情報交換だとか提供していきたいということでお話が出ているのですけれども、市の社会福祉事業団の理事長であります島さんに一言お聞きしたいと思っております。私は、こういった介護の充実を図らなければならないということはモットーにしておりますし、やはり市の委託業者であってもこれはこの地域にとって介護士の方の報酬アップというか、改善につながるということから、こういったものを現場に反映していただきたいと思っているのですけれども、その考えがあるかないかお聞きしたい。

○議長（小野寺一知議員） 島市長。

○市長（島 多慶志君） 熱心に木戸口議員もこの高齢者の福祉について御意見もいただくわけですが、昨年の9月に理事会を開催をいたしまして職員の増を図りました。これは、報酬改定の前倒しというふうに理解をしていただければと思っております。勤める職員の処遇の改善もちろんなのですが、定数を拡大をしていくことによって、近年は特にそういう入所待ちというのでは介護度の高い方から入所は決まってくるということでもありますから、そういう取り扱いをしておりますし、また現在両施設の嘱託医師であります松田先生が施設内でみとりをしたいと、するというような、こういう方針で、そのためにも非常に看護職、介護職の皆さんにも御苦勞いただいていると。こういう手当等も含めて対処をしていくと。今回の報酬の案分につきましては、福祉の事務所長から答弁しましたように両施設間で格差があります。格差がある中で職員の処遇に格差をつけるということには相なりません。トータル的に考えながら、しっかりと充実した施設となるように努めたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 以上で木戸口真議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○議長（小野寺一知識員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市民の健康づくりについて外1件を、山口祐司議員。

○16番（山口祐司議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

まず初めに、市民の健康づくりについてお伺いをいたします。従前から実施をされてきました基本健康診査から今年度より特定健康診査に変わり、1年が経過しようとしています。健診制度が変わったことに対して市民の皆さんがどの程度理解をされているのか、また新たな制度の内容等、移行に伴い、これまでどのような取り組みをされてきたのかお伺いをいたします。

次に、医療費抑制への目標数値についてですが、名寄市特定健康診査等実施計画書によりますと、市民生活の質の維持を保ちながら、医療費を抑制するとし、5年後の健診受診率等で大変大きな目標数値が上げられているわけですが、この内容について御説明をいただきたいと思っております。

また、受診率の向上を図るための健診業務を推進するのに当たり、現在の保健医療体制をかなり有機的に稼働させなければ大変だろうと私は推測するわけですが、保健と医療との連携はどのように図られているのか、さらには新しい健診制度に対応するために行政としての体制はどのように図られているのかお聞かせをいただきたいと思っております。

小項目の最後になりますが、2次審査に対する対応ですが、先ほども申し上げましたように目標数字が大変高く、実施計画では積極的にアプローチをする必要性をうたっておりますが、具体的な対応をどのように検討されているのか、また新たな取り組みもあればお聞かせをいただきたいと思っております。

次に、大きな項目の2つ目でございます。特徴ある地域づくりのために質問をいたします。名寄市総合計画の中でも近年地域の文化に対する住民の意識度がややもすると不足しているのではという指摘もあるようですが、特に風連地区においては今後の地域自治組織移行に伴い、公民館分館活動や地域文化に対する住民意識の低下が心配をされているところでございます。このようなときにこそ、名寄市として積極的な対応が必要と思っておりますが、いかがお考えでしょうか。

次に、文化財の保存、活用の方策についてお伺いをいたします。現在名寄市には、国指定及び名寄市指定の文化財があることは承知をしておりますが、今後の方策として市民に知られていない埋もれた文化財の掘り起こしを通じて、市民に広く知らしめ、その活用の方策を探る中で地域文化の向上を図る努力が必要ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

最後に、心豊かな人と文化をはぐくむまちづくりについてですが、地域文化の継承と創造には地域を見詰め直し、それぞれの郷土意識を高める必要が不可欠と考えます。先日島市長が表明をされました文化振興の拠点となる文化大ホール建設の方向も示され、ハード面での充実も図られようとしていますが、一方で車の両輪をなすソフト面での対応を最後に伺い、この場からの質問とさせていただきます。

○議長（小野寺一知識員） 吉原生活福祉部長。

○生活福祉部長（吉原保則君） 山口議員から大きく2点にわたり御質問がございました。1点目は私から、2点目は教育部長からの答弁となりますので、よろしく願いいたします。

大項目1、市民の健康づくりについて、特定健康診査移行による市民の理解度についてお答えいたします。名寄市の基本健康診査は、老人保健法に基づき本来40歳以上を対象とし、国民健康保険ではさらに対象を5歳繰り下げし、35歳以上の市民を対象に実施してきたところでございます。平

成20年度に各医療保険者に対し特定健診及びその検査の結果による保健指導が義務づけられました。このことにより各健康保険組合等の加入者本人及び被扶養者は、加入の医療保険者が行う特定健診を受けることとなりました。市は、国保の保険者として被保険者を対象に保険事業として各種健診を行ってまいりましたので、この特定健診につきましても35歳から74歳を対象に実施してまいりました。また、医療保険に加入していない35歳以上の生活保護世帯や後期高齢者医療広域連合の被保険者となっている75歳以上の方に対しましても治療中の人を除き健康診査として実施してまいったところでございます。この健診制度の開始によりこれまで市の健診制度で受けていた方が制度改正により混乱が生じないように、広報や地元紙、広告等により、さらには説明会の開催などで市民周知に努めてきたところでございます。さらに、地域に密接な保健推進員による健診の取りまとめや受診勧奨などきめ細やかな協力をいただきながら、特定健診を行ってきたところでございます。これまでの国保加入者の受診状況につきましては、平成19年度1,134人、受診率で19.3%、平成20年度でございますけれども、現在1,569人、受診率26.6%と前年度より435人の受診者の増加が見られ、この特定健診への理解につながってきているものと評価しているところでございます。この新しい健診制度が今後も広く市民に理解と浸透が図られ、かつ健康保持に有効に活用されるため、今後も積極的に周知し、理解を得ていく必要があると考えているところでございます。

次に、2点目の医療費抑制の目標数値についてお答えいたします。これまで年々増加する医療費で、特に高額医療費につながる疾病は生活習慣病に起因することが指摘されております。名寄市の国民健康保険におけるレセプトの分析でもこの生活習慣病によるものが大きなウエートを占めているところでございます。健康で豊かな生活を営む

ために相互扶助の医療保険制度を維持し、持続可能なものとするために生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドロームに着目した特定健診とその健診結果による食生活や運動を中心とした生活習慣の改善を推進することとして、特定健診の目標が設定されているところでございます。健診受診者に対しまして、その健診結果を診療ガイドラインに基づき情報提供、動機づけ支援、積極的支援に階層化し、保健師や管理栄養士による特定保健指導の実施も義務づけられているところでございます。これらの健診の成果を確実に評価し、実施していくため、医療保険者ごとに特定健診実施計画書を策定し、実施していくために数値目標が明確にされているところでございます。

名寄市は、平成18年度の国保被保険者のレセプトを分析し、その傾向をもとに改善の指針を定め、特定健康診査等実施計画書を作成いたしました。計画では、メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の減少率10%を目標数値として挙げているところでございます。国は、医療費抑制につながる生活習慣病予防の把握につながる特定健診受診率につきましては高い評価を与えており、実施率を5年後の65%を目標に設定しております。したがって、実施率が目標に達しない場合につきましては後期高齢者医療制度に保険者として抛出する支援金にペナルティーを科し、また目標を達成した保険者には減額する健診実施とあわせた制度としているところでございます。このことから今後受診率をどのように向上させ、生活習慣病予防対策を推進していくかが大きな課題と考えているところでございます。

小項目の3番目、現在の保健医療体制についてお尋ねがございました。特定健診を受診した者で、検査結果により生活習慣病の予防、さらには重症化、合併症を予防していくことを目的に生活習慣を見直し、個々に合った食生活、運動などを積極的に取り入れていくために保健指導を実施しているところでございます。医療機関との連携体制に

つきましては、健診受診者に対し診療ガイドラインに基づき必要に応じて医療機関への受診を勧奨し、その結果をもとに効果的な保健指導ができるよう情報の共有化や連携に努めてきているところでございます。しかしながら、名寄市国民健康保険被保険者のレセプトの分析では、40歳から74歳までの国保加入者の約4割、38.9%の方が既に生活習慣病で治療という現状にあり、今後治療中の方に対しどのように医療機関と連携を図り、特定健診受診につなげていくかなどの課題もございます。

また、行政としての体制として新たな特定健診、特定保健指導が医療保険者ごとに義務づけられたことに伴い、これまで一般財源により負担していた健診費用が国保財源に移行されたところでございます。このため平成20年度より健診は市民課国保係と保健センターが連携しながら受診案内や未受診者への受診の勧奨、健診実施や特定保健指導実施機関として役割を分担し、体制づくりに努めてきているところでございます。また、きめ細やかな特定保健指導も求められ、健診にかかわる業務量の増大に伴い、年度当初より臨時保健師1名を確保し、保健センターに配置する中で健診を推進しているところでございます。今後も医療機関や行政機関同士の連携をさらに密にし、体制を整備し、この健診制度は円滑に進めていくよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

小項目4番目の未受診者に対する具体的な対応についてでございます。受診対象となる35歳以上の国保被保険者に対し、受診券を送付するところから始まる特定健診でございますが、この受診案内におきましても受診行動につながらない未受診者に対する具体的な対応として、市民への健診に対する意識の啓発ときめ細やかな対象者個人に対する受診勧奨が必要と考えているところでございます。これまでの具体的な取り組みといたしましては、未受診者が明確になっていることから、電話、訪問等による個人への受診の勧奨、さらに

は夏に受けていない方に対しては冬期の受診勧奨も行ってきたところでございますし、先ほども触れましたけれども、保健推進員による健診の取りまとめや地域からの声かけなど地道な活動も推進してきたところでございます。今年度は、実施初年度ということでございまして、受診勧奨対策も手探りの状態でございましたが、これまでの受診者の反応、行動等を分析し、さらには市役所の国保窓口来所者への受診の勧奨を行うなどきめ細やかな対応の中で未受診者に対する対応を進めてまいりたいとも考えているところでございます。さらには、年間を通して受けられる体制や身近なところで受けられる健診会場の見直しなどを模索してまいりたいと考えているところでございますし、また健診制度がみずからの健康を守るためのものであり、家庭の健康を守っていく制度として市民の理解を得ることも重要と考えておりますので、今後とも広報、地元新聞等を活用しながら広く周知を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（小野寺一知議員） 山内教育部長。

○教育部長（山内 豊君） 私からは、特徴のある地域づくりのためにについてお答えをいたします。

初めに、地域文化に対する住民の認識度についてのお尋ねがありました。地域文化の継承、保存、また向上については、名寄、風連両地区における文化協会が中核となってその活動を展開していると考えております。地域の活動として風連地区における公民館分館活動は、地域の文化を継承していただくだけでなく、そこで住む方々の心のよりどころとして大きな力となっております。今までの分館活動は、町内会の文化活動や住民活動として今後も十分に引き継がれることと思っておりますし、そうでなければいけないというふうに思います。過疎化や高齢化によりせつかく長年引き継がれてきた地域の文化が他の市町村などにおいても

後継者不足などにより後退していることも認識しております。市としても伝統芸能の継承や地域文化の意識の高揚を地域とともに考え、育成に努めることは必要と考えております。

次に、文化財の保存、活用の方策についてお尋ねがありました。名寄市には、国指定の文化財として名寄鈴石と名寄高師小僧、市の指定文化財として風連獅子舞、グイマツ、名寄教会会堂、名寄公園のミズナラの合わせて6件の指定文化財がございます。いずれも先人が見出し、また守り育てたかけがえのない市民共有の財産であります。これらの保存、継承について、行政としての支援は今後も継続をしていくことに変わりはありません。また、歴史を語るゆかりの場所など23カ所に説明板や標注を設置し、啓蒙に努めておりますが、まだ知られていない自然物や歴史的な事実を今後見出すことも議員の指摘のとおりでございます。

新たな文化財の掘り起こしの動きとして、現在文化庁にアイヌ文化にかかわる景勝地として、ピヤシリスキー場のある九度山の山頂部について国の名勝に指定するべく意見具申しているところでございます。九度山は、アイヌの人たちが信仰の対象とし、かつ現在も市民のシンボリックな山として親しまれており、過去と現在をつなぐ名勝地としてふさわしいとの理由からでございます。現在のところ平成21年度に指定の方向で国の文化財審議会から答申がなされる予定であります。今後とも地域の方々の情報や専門の方々のお力添えをいただきながら、掘り起こしを含めた活用の方策を探っていきたいと考えております。

次に、心豊かな人と文化をはぐくむまちづくりについてお答えをいたします。地域文化または郷土文化の主人公は住民の方々であり、各人の文化に対する高い意識や認識をなくしてはその創造も継承もあり得ないところであります。名寄市は、文化振興の一環として、すぐれた芸術、文化に触れ合う機会をとらえて芸術文化鑑賞バスツアーを行っております。また、市民講座の一つに名寄入

門講座を開設し、身近な郷土の魅力発見に努めるなどして好評を得てございます。こうした事業を通じた積み重ねが時間はかかるかとは思いますが、地域を見詰めるきっかけの一つになることを期待しているところであります。これらを含めた市民の文化活動の機会の充実と自主的な活動の奨励をあわせまして、将来的には大ホールが有効に活用され、またその事業展開を下支えする市民と団体の意識の高まりを図っていきたいと考えております。

以上、私からのここからの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 山口議員。

○16番（山口祐司議員） それぞれ御答弁をいただきまして大変ありがとうございました。順番が後先になるかもしれませんが、最初に、特徴ある地域づくりのほうから再質問させていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

現在名寄市内には、6件の指定文化財があるということなのですけれども、名寄鈴石、それから名寄高師小僧、大変珍しい貴重なものだというふうに承知をしているわけで、私も何度か見させていただきましたけれども、こういう珍しいものですからなおさらだとは思いますが、やはり資料館に行かないと見るできないということなのですけれども、こういう地域にしかないものといいますか、もっと身近に市民が触れ合える、触れはできないですけれども、市民が身近に見られるような環境づくりというものがいいかなというふうに思うわけなのですけれども、今回私名寄市のホームページのほうも見させていただいて、そういうものが出ているかなというふうに探してみたのですけれども、探し方も検索の仕方も多分下手だったのでしょう。簡単にすぐ写真や何かも出てこないという形だったのですから、もっと身近な形でできるような方策というものはいいのかな、ちょっとお伺いをしたいと思いますけれども。

○議長（小野寺一知議員） 山内教育部長。

○教育部長（山内 豊君） 国の指定ということで、貴重な名寄鈴石、それから高師小僧ということであります。現在は、北国博物館に展示をして、市民あるいは道内外からの方々に紹介をしているということであります。議員御指摘の部分では、日常的に市民の方々の目の触れるところということであります。今提言されたホームページについても十分見られていないということがあります。そういった意味では、今後やっぱりもう少し機会をとらえて、紹介しやすいといえますか、そんなこともこれから考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小野寺一知議員） 山口議員。

○16番（山口祐司議員） 言葉でこちらから言うほうは簡単なことなのですけれども、なかなか現実にそういうことというのは本当に難しいかもしれないですけれども、よろしく検討していただきたいというふうに思います。

それから、先ほど文化ホールのお話もあったわけですけれども、旧名寄市の3大事業の一つとして長年の懸案事項であったということは承知をしているわけですが、現在合併をして新市となった文化ホール建設についての考え方を、合併してからの考え方という部分をいま一度教えていただければなというふうに思いますけれども。

○議長（小野寺一知議員） 山内教育部長。

○教育部長（山内 豊君） 文化大ホールの考え方についてということで御質問いただきました。文化大ホールにつきましては、現在の名寄市にある市民文化センター、このホールといいますが、文化センターが昭和58年に建設されましたけれども、この建設時にも文化大ホールの構想もあったというふうに聞いてございます。同時建設にならなかったという諸事情があったということでもあります。その後昭和63年からの第3次総合計画の中で3大事業の一つとして、3大事業という

のは市立総合病院、それから総合福祉センターということでありますけれども、それぞれ平成4年と平成8年に建設されておりますけれども、文化大ホールだけが残されたということで、第3次総合計画の後半、平成7年から8年にかけて文化大ホール建設の機運が高まりました。その中で文教、あるいはそのホールの利用者、関係者、それらの人たちが集まって道内の視察等をしたり、あるいは文化ホールの席数ですとか、その施設の概要、そういったものも検討しながらということでありましたけれども、実際には実現しなかったという経過がございます。また、平成10年からの第4次総合計画の中でも事業計画ということで掲載されたわけですけれども、ここにつきましてもその具体的な進展がなかったという状況になって今日に至っているということでもあります。このたびは、市民会館のホールが老朽化をしていると。非常に厳しい状況になっているということで大ホールが浮上してきたということでありまして、今回は合併後の新たな計画ということでありますので、これらについては今までの経過を踏まえながら、風連地区の関係者の皆さんも交えた中で検討を進めていきたいというふうに考えております。この中では、施設の概要は当然ですけれども、席数だとか運営方法、維持管理、こんなことも大変重要なことありますから、それらを含めて市民の方々が利用しやすいように、そして名寄市の身の丈に合った建設を考えていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（小野寺一知議員） 山口議員。

○16番（山口祐司議員） まさに先ほど申しましたように、名寄市の文化の拠点となるような施設になってくれればなというふうに思っております。ハード面の部分は文化大ホールということでございますけれども、ソフト面では無形文化財、それから有形文化財というふうにあるわけなので、保存ですとか継承等については合併

前と新たに新市になってからの考え方の違いなどあればといいますか、変化があれば教えていただきたいと思っておりますけれども。

○議長（小野寺一知議員） 山内教育部長。

○教育部長（山内 豊君） 先ほど申しましたけれども、市の指定文化財ということで4件ございます。名寄地区では、名寄の教会会堂と、それから名寄公園のミズナラということでありますし、風連地区においてはグイマツと風連獅子舞ということであります。これは、有形、それから記念物、そして無形とそれぞれの種類の中で指定をしているという状況でございます。有形文化財については、それぞれ名寄教会堂を例にとりまして何年かに1度は外壁のペンキ塗りをするというので、保存を図っていく。あるいは、風連地区のグイマツの部分でいけば冬場の雪ということで、枝つりをしてその保存を図っていくといったことがあります。風連獅子舞については、無形文化財ということであります。ここについては、人がそれを継承していくということになります。風連獅子舞についても補助金での助成ということになっておりますけれども、その地域の中で頑張ってお継承、保存しているわけですが、将来的に今後どのような保存、継承を図っていくかということも、今までは風連地区での指定文化財ということでありますけれども、合併後についてはやはり名寄市全体として、そうした有形あるいは無形文化財のこれからの保存、継承も新たに考えていかなければならないのかなというふうに思いますし、それらの検討も具体的に進めていく必要があるだろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（小野寺一知議員） 山口議員。

○16番（山口祐司議員） 合併してから3年がたとうとしているわけですが、合併前の地域、風連地域、名寄地域、それぞれ文化財、文化的な伝統ですとか、確かにいろいろ違う部分もある中での合併であったわけなのですが、

これは合併して今後はやっぱり共通の理解を得られるような行政手法といいますか、なお一層のそういうものが必要になってくるのかなというふう感じております。そういう部分では、行政のほうももっと地域に入りまして、中に入ってその現状という部分をもっと把握していただければなというふうに思うところでございます。愛郷心といいますか、ふるさとを愛する心を育てる方法というのはその地域の文化ですとか教育面ばかりではなくて多面的に及ぶと思うのですが、市民がふるさとを思う気持ちを文化を通して最大限に発揮されるようお願いをしたいなというふうに思うところでございます。

先日過日の新聞、名寄新聞だったと思うのですが、名寄商工会議所の記事だったのですが、新たに名寄ブランドの開発に向けた天塩川流域「なよろブランド」創造研究委員会という組織ができたという新聞の記事を読ませていただいたのですが、その中で講師の方の記事が載っていたわけですが、シー・アイ・エス計画研究所会長ですか、濱田暁生さんとおっしゃるのでしょうか、地域資源の現況と課題についてということで講演されて、私は直接聞いたわけではなくて、新聞の記事でしか読み取れないわけなのですが、その中で地域らしさを売り出すためにはその地域の歴史や文化、産業、それから風土など地域の魅力をアピールすることが大切なのだというふうに書いてあります。その地域の誇りを持って紹介できる情報をきちんとつくらなくてはいけないという記事が載っていたわけなのですが、たまたま私も今回この質問をするときにちょっとこういう記事が目につきまして、やはり基本はその地域の文化というものを育てていくことが商業関係にしましてもこれからこの地域が育っていくためには基本となるものなのかなというふうに感じたものですから、ちょっと気になったので、紹介をさせていただきましたけれども、本当にその文化という部分では新しいところとい

いますか、今までの文化があるところにこれからの新しい文化ができてくるというふうに考えるのです。なかなか泥臭いといいますか、感じですけども、ただだけれどもこの地域に住んでいる温かさという部分を感じる部分が文化面ではないかなと。文化というふうに、ちょっとまとまりませんけれども、何か漠然とした形で今回こういう質問をしているので、わかってもらえない部分もあるかもしれないですけども、気持ちとしてわかっていただきたいと思っておりますけれども、今後ますますそういう地域のつながりを持ってこの名寄地域という部分一つになっていければなというふうに思っていますので、一つの例として出ささせていただきました。この質問はこの辺に終わらせていただきたいと思っておりますけれども、でもやっぱり教育長も一言ちょっといただいて終わらせていただければと思っておりますけれども、よろしく願います。

○議長（小野寺一知議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） 実は、名寄市の教育目標の中にも冒頭に「天塩川にはぐくまれた実りある大地に生きる私たち名寄市民は郷土の歴史と文化を継承し」と、こういうふうにあるのでございます。そういう中から、教育の大切な営みの一つだと私は受けとめております。大きく要素は3つぐらいあるのかなと。1つは、やはり生涯学習の充実を通して芸術、文化活動を振興していくこととあります。芸術、文化、芸術分野でも有為な人材が名寄にはございますし、そういう方々をしっかりと支援する。あるいは、文化活動でも名寄、風連両文化協会などの支援をする。これにはハード面として文化大ホールが今後しっかりと根づいていくものと、こんなふうに考えております。

それから、2つ目はやはり学校教育の充実があるのではないかと。今のお話の中でふと思いついたのは、社会科副読本であります。新しく名寄、風連を網羅した新しい副読本を小学校3、4年生

全員に配付いたしました。こういう中で名寄の文化、それから旧名寄の文化、旧風連の文化、一つの市としての共通認識を持っていくことも大切だと思いますし、新しい学習指導要領では日本の伝統文化の継承がしっかりとうたわれております。食文化だとか、あるいはこれまで営々と日本が培ってきた華道だとか茶道だとか音楽だとか、こういうものをしっかりと伝えていくと。こういう中から日本人の心をいま一度伝えていくという、こういう大切な営みがあるわけでございます。そういう中でそれぞれ例えばある小学校ではお琴をもう既に取り入れております。こういうようなことをどんどんこれから進めていく必要があるのかなと。

そして、3つ目は、やはり地域、市民の活動も大切だということでございます。風連の壁画に見るように、ああいう文化活動、あるいは高齢者学級に見られる、ピヤシリ大学とか瑞生大学とか智恵文の友朋学級などは地道に活動しております。こういう中で例えば小学校にて昔の日本の遊びを子供たちに伝えたりしております。それから、もう一つは、やはり分館活動でございます。風連などで特に活発な分館活動。その中には、風連の獅子舞だとか、あるいは御料太鼓だとか、こういうすばらしい文化も継承されていると。こういうことを総合的にやはりしっかりと教育の分野で見守っていくことが大切である。そして、育てていくことが大切だと、このように認識しておりますので、ただいまの議員のお話もしっかりと受けとめながら、今後教育行政を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小野寺一知議員） 山口議員。

○16番（山口祐司議員） 大変どうもありがとうございます。

続きまして、市民の健康づくりについて質問させていただきますと思っておりますけれども、先ほどの答弁の中で健診を受けた方に対して、その健診結果に基づきまして受診者の方たちを3つに分けて

いる。情報提供、それから動機づけ支援、それから積極的支援、この3つに分けているというお答えだったわけですが、健康診率の結果が26%、20年度の場合ですけれども、26%とはいえ約1,600人ほどの方々の情報を3つに分けるというのは非常に大変な作業ではないかなと、労力を要するのではないかなというふうに思うわけなのですけれども、その辺どのようにされているのか、ちょっとお伺いをしたいのですけれども。

○議長（小野寺一知議員） 吉原生活福祉部長。

○生活福祉部長（吉原保則君） ただいま健康診受診者の階層分けについてお尋ねがございました。今年度から実施いたしました特定健診の特徴的な部分につきましては、結果に基づく階層分けがございまして、先ほども申し上げましたけれども、情報提供、動機づけ支援、積極的支援の3種類に分けて保健指導で受診者とかわっているということでございます。この3階層に分けるのにつきましては、特定健診のデータによりコンピューターで行っているところでございます。名寄市の保健センターに設置いたしましたコンピューターの端末から北海道の国保連合会にネットワーク回線で送る中で、大型コンピューターに集積されたデータを翌日までにこれら3つの階層に分類する作業を行い、そして翌日保健センターの端末から名寄市の検査結果をアクセスすると3階層に分かれたデータが出力され、保健指導に活用する、こういったようなシステムになっているところでございます。

○議長（小野寺一知議員） 山口議員。

○16番（山口祐司議員） 労力的にかなりひどいかなと思いましたが、やっぱりコンピューターの時代といいますか、ほぼ翌日ぐらいにはデータが出てくるというような、人がやるのではなくてコンピューターがやるので、かなり容赦なく多分3つに分けられるのだなというふうに考えますけれども、2つ目に実施計画書によりますと特定健診受診率の目標設定年度が24年度となっております

りますけれども、まだ20年度は終了していないわけなのですけれども、その到達目標について再度質問させていただきたいと思っておりますけれども。

○議長（小野寺一知議員） 吉原生活福祉部長。

○生活福祉部長（吉原保則君） 到達目標についてお尋ねがございました。特定健診の実施計画では、名寄市の目標数値といたしまして初年度であります平成20年度につきましてはその実施率を25.7%と設定し、実際は26.6%と0.9ポイント上回る結果となったところでございますけれども、今後の4年間で約40%の上積みをする場合、単純にいきましても年間10%、500名ずつ増加させなければということから、目標年の到達についてかなり厳しいものがあると考えているところでございます。みずからの健康は自分で守るといった視点を持っていただきながら、日ごろからのみずからの体調を客観的に把握するために特定健診をみずから利用するといった意識啓発、啓蒙を行うことが最善の策でないかと考えているところでございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 山口議員。

○16番（山口祐司議員） 4年後の健康診受診率65%という目標達成はかなり厳しいということなのですけれども、この目標は達成されることによりまして名寄市にとりましてどのような影響がある、達成されるのとされないのと、65%いくのといかないのとではどのような影響が名寄市にあるのかをお伺いしたいのですけれども。

○議長（小野寺一知議員） 吉原生活福祉部長。

○生活福祉部長（吉原保則君） 先ほども若干お答えさせていただきましたけれども、受診率にかかわる部分につきましてはペナルティーがございまして、受診率の評価が厳しく問われているところでございます。5年後の65%を目標に、その数値の半分以下の場合につきましては目標未到達ということでございまして、後期高齢者の支援金、ゼロ歳から74歳までの被保険者の保険料が10

%加算されるなど、保険者に対するペナルティーがあるところでございます。名寄市では、後期高齢者の支援金が20年4月のベースの被保険者人数が、ゼロ歳から74歳までの人数でございますけれども、7,981人ということで、これに基準額の4万1,703円を掛けますと約3億3,000万円が後期高齢者の支援金ということになっておりますので、到達しない場合につきましては10%となりますとその額はおよそ3,300万円と推定されるところでございますし、達成した場合には予防対策に力を入れたことが評価されまして、さらに支援金が10%減算、3,300万円が減算されるというような仕組みになるというような状況でございますので、このことから何といたっても受診率をどのように向上させ、生活習慣病の予防対策を進めていくのが非常に大きな課題だと考えているところでございます。

○議長（小野寺一知議員） 山口議員。

○16番（山口祐司議員） 達成されるのとされないのでは6,600万円の差が出てくるよという、市の負担の部分だとは思っておりますけれども、金額聞いて今びっくりしたのですけれども、やはりこれだけのお金の差が出てくるということは市にとりましても達成するための方策というのはかなり真剣に考えなければいけないなというふうに思いますし、我々も周りの人の話を聞いてみますと私は受けていないよと、そういう人もよく聞くわけなのですけれども、議員の中にはそういう人はいないと思いますけれども、議員の中にももしあれば本当に率先して受けていくことが市の財政の部分に関しても協力することになるのかなというふうに思いますので、議員の中でも声をかけてやっていきたいと思っておりますので、応援していただきますので、よろしくお願いします。

次の質問ですけれども、特定健診の実施計画策定において平成19年の国民健康保険のレセプト分析の上で計画をつくったということなのだと思いますけれども、レセプト分析で得られた生活習慣病の名

寄市の特徴といたしますか、そういうものがあれば教えていただきたいと思うのですけれども。

○議長（小野寺一知議員） 吉原生活福祉部長。

○生活福祉部長（吉原保則君） 分析の特徴的な部分ということでございますけれども、平成19年度の国民健康保険の被保険者のレセプトを本当に分析したところでございますけれども、一月に50万円以上かかっているレセプトが77件ございます。うち脳血管疾患が41件と53.2%を占めているところでございますし、糖尿病が30件ということで39%、さらには虚血性心疾患が12件ということで15.6%というようなことになっております。これらを誘引する基礎的な疾患につきましては、高血圧と糖尿病の重複というか、重なりが一番大きいことが明らかになっておりますし、また19年度の国保の被保険者総数1万1,401人ありますけれども、全体で4,605人、約40%の方が、これを40歳から74歳にした場合、6,453人中2,507人、率にして38.9%、先ほども出ましたけれども、4割の方が生活習慣病の治療を受けているということが明らかになっております。今後とも必要な実態の把握に努めてまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 山口議員。

○16番（山口祐司議員） 4割の数字というのはかなり大きいわけなのですけれども、特定健診は国の基準では40歳からというふうに、40歳以上ということになっているわけなのですけれども、そこが名寄市の場合は特定疾病健診35歳以上ということになっているわけなのですけれども、その理由といたしますか、違いといたしますか、何で35歳からなのか、ちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 吉原生活福祉部長。

○生活福祉部長（吉原保則君） 最初の答弁でも若干冒頭で触れさせていただいたところでございますけれども、この定期健診制度が始まる前から

老健制度による基本健康診査を実施しております。その際名寄市民でも国保以外の方については40歳以上を対象としておりましたが、国保の場合、健康を維持し、病気の軽症での発見と早期治療を目的として対象を35歳以上としてきたところでございます。その後今回の制度に移行する際にこれまで提供してきたサービスの低下をさせないということも踏まえまして、対象年齢をそのまま35歳としたところでございますし、なお35歳から39歳までの健診のデータにつきましては受診率には含めることができないデータでございますけれども、国民健康保険事業の中の保健事業としてこれからも、今後も位置づけて実施してまいりたいと考えていますので、ぜひ御理解を賜りたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 山口議員。

○16番（山口祐司議員） 5歳若くから健診を受けていただいて、その意識を高めていただくということが医療費の抑制の部分にもかかわってくるのかなというふうに思います。

最後になりますけれども、総合計画の中にあるのですけれども、総合計画をつくる前段のアンケートだと思いますけれども、その中でこれから10年間に力を入れるべき項目という部分がございます。その中でやはり一番トップなのが保健医療の充実という部分を挙げている。この数字が一番大きな数字なわけなのですけれども、このように名寄市がやはり今後保健医療の充実という部分を最重要課題みたいな形で挙げていくことが今後の名寄市の発展につながっていくのかなというふうに思います。最後になりますけれども、全体を通して島市長の御所見をいただければと思いますけれども、よろしくお願ひします。

○議長（小野寺一知議員） 島市長。

○市長（島 多慶志君） きのうの議員の質問等にも出ておりましたけれども、名寄市立総合病院の72年の歴史というものは私どもの先輩も含めて利用に対する啓蒙も含めての取り組みがずっと

継続してきているというふうに思っております。旧名寄市は、昭和63年に保健センターを建設したときを契機に市民に健康づくりを奨励しようということで、継続してチャレンジデーでございませつか健康まつりというのを実施をしてまいりました。このことは、ほかの自治体も同様に取り組んでいるわけですがけれども、しかしやはり継続することが成果としてつながってきているのではないかと、こんなふうに思っております。昨年から始まりました後期高齢者の保険料の関係で申し上げますと、道内180市町村のうち15市町村がそれ以外の自治体よりもおおよそ70%以上の保険料を安く設定をしていただけたと、こういうのがございます。これは、全体的な高齢者の皆さん方が医療機関で診療を受けて、医療費をどれだけ使っているかというデータに基づいてそのようなことが仕組みとして出てきたわけでございます。私は市民の皆さんが健康に関心を持っていただくことが事業費全体を抑え込むことにもつながりますし、しかも健康で長生きできることが人生、生活の上でも最も重要なことだと、こんなふうにも思っております。この健診制度では、65%までのハードルというのは非常に高いと私も思いますけれども、しかし決してこのハードルに届かないということではないという、目標のために担当職員の皆さんと一緒にまた一層の健診の啓発、啓蒙に努めていきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 以上で山口祐司議員の質問を終わります。

教育関係について外2件を、佐々木寿議員。

○6番（佐々木 寿議員） ただいま議長から御指名と発言が許されましたので、質問してまいります。その前にさきの代表質問あるいは一般質問で重複する部分があるかと思いますが、よろしく御答弁のほどお願いいたします。

1点目は、教育関係について、初めに小中学校一貫、連携教育について伺います。少子高齢化、国際化、情報化等急速に変化する社会の中、名寄

市においても少子化や地域の人口減少の影響による児童生徒の減少が予想されることにより、小中適正配置を検討してまいりました。また、全国学力・学習状況調査に基づき、名寄市教育研究所で昨年に引き続き指導改善プランを策定し、学力向上を目指しているところであります。

さて、ここ数年の教育現場では、子供の心身の発育が加速化する中、小学校5年生と中学校1年生で学習意欲が低下することや中学1年生でいじめなどの問題行動が増加することが指摘されております。そこには、子供の心身の発達と現行の学校制度がうまくかみ合っていないのではないか、また小学校から中学校へ子供の成長は連続しているのに教える側の意識がうまくつながっていないのではないかといったことが注目されてまいりました。そこで、義務教育の9年間を見通し、子供の発育度、学習の連続性を重視した教育を行うことによって義務教育を終了する時点で必要とされる学力と人間関係力の育成を図るとともに、学校間の接続を円滑にし、入学時の不安や心理的段差の解消を図ることを目的に小中一貫教育の導入が注目されてまいりました。現在の小学校と中学校では、指導に対する考え方の違いなどがあり、学校間の接続が必ずしも滑らかとは言えない状況があります。そのため小学校から中学校への進学に際し、学校での生活上の決まりや学習内容、指導などに心理的な負担をかける子供がいます。小中学校の教職員による協働実践のもと、義務教育9年間を見通した一貫した指導を行うことにより子供の心身の発育、学習の連続性を重視した取り組みを推進するほか、思春期特有の発達上の段差や発達の加速化、非行形態の形容にも弾力的に対応した指導が実現できるのではないかと考えます。したがって、適正配置、2学期制導入も含め、一貫教育、連携教育が将来の学力向上と豊かな人間性をはぐくむ名寄市の新しい義務教育のあり方を総合的に検討すべき時期にあるのではないかと考えますが、見解を伺います。また、連携教育の現

状と教育成果、今後の取り組みについても考えをお伺いいたします。

次に、学校教育での国旗、国歌について伺います。国旗及び国歌に関する法律が平成11年8月9日、国会で成立し、同年8月13日に公布され、即時施行されて10年がたとうとしております。この間さまざまな議論や事例がありました。国旗、国歌法が制定されるまで、国旗、国歌に関する法律が存在せず、特に学校現場での起立した上での日の丸の掲揚や君が代の斉唱に際して、果たしてそれが国旗、国歌なのか、その義務があるのか否かについて争いが絶えなかった経緯があります。そこで、制定されたのは国旗、国歌法であります。同法が成立した当時の小渕首相は児童生徒の内心にまで立ち入って強制しようとする趣旨のものではないと国会答弁し、当時の野中官房長官も強制的に行われるのではなく、それが自然に哲学的にはぐくまれていく努力が必要だと答弁しております。しかし、その後同法を背景に処分を振りかざして、日の丸の掲揚や君が代の斉唱が権力によって強制が行われ、多くの批判が起きたのも事実であります。10年が経過しようとしている教育現場は、国旗、国歌に対してどのように対応しているのか、どのような現状になっているのか伺います。

次に、高等学校教育の振興について伺います。さきの教育行政執行方針の中でもあったように、本年4月から光凌高校と農業高校が再編、統合され、新しく名寄産業高校が開校となります。同校は、道内でも珍しい工業、農業、生活の3分野を担う産業専門高校として道北の地域の担い手育成の拠点を目指すこととなります。しかしながら、執行方針で述べられたように、まさに中学の卒業生の減少が今後も当分続く推計の中で、ことしは特にピークであることが名寄産業高校に影響したかのような、管内の公立高校の出願者の中で他校と比べ大きく下回りました。一方、旭川農業は4学科すべて倍率が昨年度より上昇し、いずれも1.

5倍強の狭き門となっているのに対し、産業高校は2学科が0.8、0.7のほか2学科が0.3という結果で、出願数は82名というふう聞いております。このようなことが来年以降も続く予兆と受けとめるならば、新しく開校した産業高校としてもこの高校が存立する名寄市を初め道北地域としても産業教育が閉ざされ、将来の大きな損失となると考えます。この現実を重く受けとめ、スピード感を持って支援対策をし、道に要望していかねばならないと思われまます。こうした現状の中で行政として進学者の確保と地域に根差した産業教育の充実のため、具体的な支援策をどのように対応していくのか伺います。

2点目に、自衛隊関係について伺います。初めに、自衛隊の水道事業について伺います。水道事業は、産業経済活動の原点となっている私たちの生活に欠かすことのできない必須の事業であります。また、そのため安全、安定した供給がなされなければなりません。そのためこれまでに浄水場施設、配水管網整備、更新、改良などに取り組んできておりますが、基本的には名寄市水道事業中期経営計画により着実に推進されていることと思ひます。

さて、昨年9月に名寄市水道事業審議委員会が名寄市水道事業再評価を原案どおり市長へ答申されましたが、その中で風連浄水場と名寄駐屯地の浄水施設を緑丘浄水場と統合するとともに21年度本体着工のサンルダムに参画し、必要水量を確保するというものであります。現在駐屯地は、天塩川を水源にして自衛隊専用の水道として維持管理しているわけですが、雨等や上流の生活排水によるものと思われまますが、濁った水道水になることが再三ありまましたし、私もその水を飲んだ経験もあります。また、維持管理コストの面等総合的に判断し、都市給水化への要望が駐屯地からなされたと思ひまます。その経緯、現在の進捗状況はどのようになっているのか、今後どのように推進されるのか、また経費の問題、サンルダ

ムの問題等についてもお伺ひいたしまます。

次に、ソマリア沖の海賊対策への海自派遣について伺ひます。政府は、アフリカソマリア沖のアデン湾における海賊対策として、本年1月28日、海上自衛隊派遣を決定いたしまました。これは、日本の貿易の99%が海上貿易に依存しており、海の安全は死活問題ともなり、海洋国家として貢献する必要があるという政府見解の派遣でもあります。アデン湾の海域を避け、アフリカの喜望峰経由だと約6,000キロ迂回することになり、1航海当たり約3,000万円のコスト増となるなど、経済損失も生ずるといふことでもあります。また、国連安保理もこの海賊対策に対し加盟国に協力を求める決議を4回採択し、各国に要請いたしまました。しかしながら、日本においては海上での警察活動は海上保安庁の任務であり、これまでも外国の海賊対策を支援するため東南アジア海域で活動した実績がありますが、今回は片道約20日間もかかり、アデン湾での長期任務を実施できる巡視船は1隻しかなく、海賊の攻撃に対する防御力も弱いため、海保では対応できないのが実情であるといふことでもあります。そこで、海保能力を超えた事態を支援するために自衛隊に認められた海上警備行動によって自衛艦船を派遣し、そこに海上保安官を同乗させ、警察任務に当たることが現実の対応となるとされております。3月9日には、海上自衛隊艦船に同乗して、海賊が日本船籍や日本船員を襲撃した場合、海賊の取り調べや逮捕、送検などの任務に当たる海保8人の任命式が行われまました。この後広島県で海上自衛隊と合流した後、3月14日に護衛艦に乗り込んでアデン湾に向けて出港いたしまました。

さて、過去にこの名寄駐屯地の隊員は国連平和維持活動の一環として崇高な使命を受け、ルワンダ、カンボジア、東ティモール、ゴラン高原、イラクに派遣され、立派に任務を完遂し、帰国した実績があります。特にイラク派遣に際しては、第1次の派遣部隊として当時の駐屯地司令、番匠幸

一郎1佐を長として多くの駐屯地の隊員がイラクに出発し、1名の負傷者も出さず、見事任務完遂し、帰国いたしました。これは、全国で最初の国際貢献ということで、一抹の不安もあったことがきのうのように思い出されます。今駐屯地隊員としても職種は違うものの複雑な気持ちで見守っているのではないかと推測するところであります。そこで、自衛隊増強要望を毎年防衛省に陳情されている名寄地方自衛隊協力会長である市長に率直な見解を伺います。

3点目に、緊急医療について伺います。ドクターヘリ導入に伴う名寄市の対応について伺います。ドクターヘリが道北圏においても導入されます。これは、緊急治療時間の大幅な短縮となり、極めて望ましい救急医療体制が確立するわけでありませぬ。我が国でも昭和35年ごろから自衛隊小型ヘリに医師を同乗して出動し、重症患者の搬送や登山事故、海難事故などの救急に当たった例があります。また、東京消防庁も昭和42年にヘリ導入、以降6年間に医師同乗の搬送を190件実施された実績もありますが、これらの搭乗医は添乗のみで救急現場において処置、治療を行う、いわゆるドクターヘリとしての搭乗ではなかったわけでありませぬ。国として昭和55年代から研究実験が行われ、平成13年度からドクターヘリが導入され、本格運航が開始され、現在に至っております。今年度の21年度は、新たに8機を含め、全国で24機の導入となります。北海道では、最初に手稲溪仁会病院が平成17年4月、運航開始をしてから4年が経過しておりますが、今年度から道北圏と釧路、根室圏にそれぞれ1機ずつ導入され、北海道では3機体制が確立します。道北は上川、留萌、宗谷の一部を、道東は釧路、根室管内をほぼカバーし、道内の大半はドクターヘリのエリアとなります。道北圏では、旭川赤十字病院が事業主体、基地病院となるわけでありませぬが、手稲溪仁会病院の4年に近い運用からさまざまな課題も浮き彫りになってきているということでありませぬ。

そこで、現在の状況、運航開始までの予定、市民の理解の問題、費用負担の問題、路上着陸等の運航上の問題、医療上の問題、安全確保の問題等の課題等どのように取り組まれるのか伺います。

以上でこの場からの質問を終わります。

○議長（小野寺一知議員） 島市長。

○市長（島 多慶志君） 佐々木議員から大項目で3点御質問をいただきました。1番の教育関係につきましては教育部長から、2点目の水道事業の関係については和田上下水道室長から、3点目の救急医療については病院の事務部長からの答弁とさせていただきます。私からは、ソマリア沖の海賊対策についての御質問にお答えをさせていただきます。

政府は、3月13日、アフリカソマリア沖の海賊対策に海上自衛隊を派遣するため海上警備行動を発令しました。翌14日に海上自衛隊員400名のほか、海上保安官8名を乗せた2艘の護衛艦が広島県呉市の基地から出港し、4月上旬から日本関係商船の護衛を開始することとなりました。年間2万艘の船舶がソマリア沖のアデン湾を行き帰り、昨年1年間で111件の海賊事件が起き、年間約2,000艘通る日本関係船舶の4艘が被害に遭ったと報道されております。現地では、15カ国以上が警備、哨戒活動を展開しており、我が国の海上警備行動では保護対象船舶及び武器使用も大きく制約されるため、政府は13日に海賊対処法案を閣議決定し、国会に提出し、同法案が成立すれば派遣根拠を切りかえるとしております。平成4年成立の国連平和維持活動協力法以降、海外で活動する自衛隊はイラク復興支援など実績を重ねてまいりました。平成19年に防衛庁から防衛省になり、国際緊急援助活動や国連平和維持活動などの海外活動は付随的任務から国土防衛及び国内災害派遣の本来任務になりました。このたびの派遣は、国際社会で応分の成果を果たすとともに、日本船主協会による護衛の申し出を受けた活動で、日本の国益及び直接国民を守るためにも

決定されたものと受けとめております。一方、従来の後方支援から実任務の前面に出ることが想定をされ、イギリス軍やインド軍が海賊と銃撃戦を戦わせたとの報道もあり、派遣された海上自衛隊員及び海上保安官が安全に任務が遂行できることを願っているところであります。

○議長（小野寺一知議員） 山内教育部長。

○教育部長（山内 豊君） 私からは、教育関係についてお答えをいたします。

初めに、小中一貫教育についてお尋ねがありました。小中一貫教育は、中学進学に際して小中学校の円滑な接続を図ることで、いわゆる中1ギャップを解消し、子供の発育と学習の連続性を重視する教育を行うことを目的として取り組みが行われてきました。小中一貫教育には、3つのタイプがあります。1つ目は同一校舎で学習する一体系、2つ目は校舎を隣接する併設型、3つ目は児童生徒間の交流を促進する連携型となっております。これら一貫教育の特徴は、単に小中学生が同一の校舎や近隣で身近に学ぶだけにとどまらず、学習内容など教育課程全般を洗い直し、9年間の見通しを持って再編成し直すことにあります。そのため学習指導要領で示されている学年ごとの履修内容を変更するなど、特区申請の必要性も生まれてまいります。また、特に編入学の多い学校においては、児童生徒に不利益を与えかねない面もあり、どのような形での一貫教育が望ましいかについては今後慎重に検討していく必要があるものと思われまます。風連地区で行われております風夢プロジェクトは、緩やかな連携教育であり、それぞれの学校の独自性を確保しながら、中1ギャップの解消を図るよう努めてきております。現在市内小中学校の適正配置計画を進めてきているところであり、風夢プロジェクトの成果を検証しながら、これからの学校の配置とあわせ、一貫教育、連携教育も視野に入れながら、総合的な見地から学校のあり方の検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、学校教育での国旗、国歌についてお尋ねがありました。国旗、国歌につきましては、平成11年の国旗及び国歌に関する法律が制定される以前から各学校において長らく儀式的行事の折に日の丸、君が代として掲揚、斉唱が行われてきた経緯があります。国旗、国歌法の制定以降は、卒業式の式次第などにも国旗、国歌の名称が使われるようになりました。現行学習指導要領においては、小学校音楽の指導計画の作成と各学年にわたる内容の取り扱いの中で、国歌、君が代はいずれの学年においても指導することとなっており、現在卒業式、入学式などの儀式的行事におきましては、名寄市のみならず全道においてもすべての公立小中学校で国旗の掲揚、国歌の斉唱が行われております。今後におきましても学校教育として子供たちが我が国と郷土を愛し、伝統と文化を尊重する態度を養う上からも国旗、国歌を尊重し、愛着を持てるように取り扱ってまいりたいと考えております。

次に、高等学校教育の振興についてお尋ねがありました。本年4月に開校する名寄産業高校は、電子機械科、建築システム科、生活文化科、そして酪農科学科の4学科から成る学科集合型の専門高校であり、酪農科学科は名寄農業高校で整備されてきた産業教育施設や実習地を産業キャンパスとして活用し、道北地域における農業の担い手の育成を図り、将来の地域産業を担う実践的な知識や技能を身につけた人材の育成を図ることとしております。既に公立高校入学試験の合格発表がなされておりますが、道教委が発表した名寄産業高校の状況は、募集人員160名に対し推薦12名、一般69名の計81名が合格いたしました。さきの議員の質問にもお答えいたしましたが、公立高等学校配置計画による中学校卒業生数の将来推計では、平成21年の上川北学区内中卒者は555名で、平成20年と比較して115名の減少となっております。平成20年は604名と前年比49名の増となりますが、今後も減少は続くものと推

測されます。出願状況が振るわなかったことについては、危機感を持って対応していかなければならないと考えており、今後は学校、同窓会、名寄市などが連携して生徒募集に関して志願者の拡大を図る方策等の検討をしてみたいと考えております。また、酪農科学科における道外からの出願受け入れについても道教委に対して要望してみたいと思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 和田上下水道室長。

○上下水道室長（和田 博君） それでは、私から2点目、自衛隊関係についての小項目1、自衛隊の水道事業についてお答えさせていただきます。

現在陸上自衛隊名寄駐屯地の水道事業は、専用水道としての事業認可を受けて給水が行われています。名寄からの都市給水化につきましては、駐屯地浄水場の老朽化により浄水処理が困難になっていく状況を踏まえて要望がされた経緯で名寄駐屯地と平成3年から協議が開始されております。しかし、当時の名寄市浄水場における給水能力の不足から、その後の第2期拡張事業計画においてサンルダムによる新たな水源を確保することを前提に、平成20年以降に給水を行う旨の確認がなされてきました。その後名寄駐屯地における浄水場施設の老朽化が一層進み、早急な対応が必要となったことから、平成16年に大規模な改修が行われ、これにより当面の都市給水化は見送られることとなり、改めて次の駐屯地浄水場施設の更新計画年次になる平成32年を目標とすることに計画が見直しされております。平成20年7月には、駐屯地と再協議を行い、平成32年からの都市給水化計画の再確認を行うとともに、今後も状況の変化などに的確に対応が図られるよう協議が進められることとしています。こうした計画は、本年実施した名寄市水道事業再評価でも反映され、駐屯地への給水計画概要につきましては1日最大給水量1,406立方メートル、給水方式は現行の配水設備へ接続する分水方式とする予定であります。

接続に伴う配水管延長は約2,900メートルになり、その費用につきましては1億8,000万円ほどになる予定であります。

また、新たな水源として予定しているサンルダムにつきましては、昨年の基本計画の見直しにより竣工年次が平成25年と明記され、また平成21年度は漁業者の理解を得た上で本体着工に向けた予算も計上されるなど、今後も計画の推進に向けて必要な取り組みが図られる旨伺っております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 内海病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（内海博司君） 救急医療について御質問がありましたので、お答えさせていただきます。

ドクターヘリにつきましては、さきの代表質問、一般質問においても質問がございましたので、多少重複することになると思いますが、現在承知している部分でお答えさせていただきます。当初釧路、根室を中心とする道東圏域への誘致が有力でございましたが、昨年8月に道北ドクターヘリ運航調整研究会が発足をいたしまして、署名活動、試験運航及びシミュレーションなどの積極的な誘致活動を行った結果、16の消防と55の自治体にまたがります道北圏域にも1機が配備されることになりました。道北の救命救急センターである旭川赤十字病院が基地病院となり、旭川医科大学、市立旭川病院、旭川厚生病院の医師の輪番制により運航が予定をされてございます。今後できるだけ早い時期の運航に向けて運航調整研究会による協議が進められてきます。

なお、名寄市が直接かかわる部分といたしましては、運航調整研究会では名寄市立病院を中継地点として考えております。具体的には、ドクターヘリが名寄よりも北からの出動要請により出動し、患者を乗せて基地病院となる旭川赤十字病院に直行できないときは救急医療機能を備えました当院に搬送されること。また、運航圏を超える地域、おおむね宗谷支庁管内となると思いますが、では

救急車で当院まで搬送し、ピックアップする等が想定されております。

費用負担につきましては、国、道からの補助金で補い切れない格納庫、ヘリポート等の初期投資になりますイニシャルコスト、およそ1億円と言われてございます。また、救急患者搬送時以外の運航にかかります燃料代、機体使用料、操縦士、整備士の人件費などのランニングコストが挙げられてございます。およそ3,000万円というふうに思っております。これにつきましては、現在まで費用負担方法について結論を得てございませんけれども、今後引き続き道北ドクターヘリ運航調整研究会役員会が開催されますので、具体的な論議がされることとなります。名寄市及び名寄市立総合病院長が委員となつてございますので、積極的に参加をしてまいりますので、御理解くださるようお願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木議員。

○6番（佐々木 寿議員） それぞれ御答弁をいただきました。冒頭に市長の誠意ある見解をいただきましたありがとうございます。今後とも絶大な御理解と御支援をお願いしたいと思います。

私も答弁でございましたように、これは海上自衛隊の派遣という単なる問題ではなくて、やはりあそこにあるアデン湾のシーレーンの安全確保をして、そして国民の生命と財産を守る。それによって他国等の国際貢献をする。そして、それを実施することによってまた国益にもなると。また、別な面では、余り報道されていないのですが、中国の艦船と情報を一緒に提供して、お互いに情報交換しながら艦船を防衛しようということにもなつて、将来的に中国との相互関係と申しますか、きっかけになるのではないかと思います。ことしの終わりに防衛計画大綱とか、あるいは中期防衛力整備計画が進捗しているわけなのですが、これはこれから自衛隊における国際貢献というものがあるに多くなってくるのではないかと。まして海

上自衛隊なんかは、かなり任務が多くなるのではないかと私は見ているところであります。それで、私は答弁にもございましたように、その中であつてやはりこの海賊対処法が早目に法案が成立することを望んでいるわけでありまして。

それでは、続いて再質問と要望についてやってまいります。まず初めに、小中学校の一貫、連携教育についてであります。先ほど御答弁にもございましたが、風連地区ではある程度連携協議をやっているということでもあります。これは、それと名寄とどういうふうに違うのか、利点と申しますか、効果と申しますか、この辺をお伺いしたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 山内教育部長。

○教育部長（山内 豊君） 風連地区で行われている風夢プロジェクトについては、風連地区の小学校から中学校に行くという部分の中では、日進小学校については日進中学校、その他の小学校については風連中学校ということになります。名寄地区の小学校においては、例えば名寄小学校ですと名寄中学校と名寄東中学校に向かうと。そういったようなちょっとまた割き状態のような形で進学先がかわっているという状況になります。そういった意味では、風連地区においては小学校から中学校に連担した学習ができるといったような、そういったような今までの状況にあったということで、そうした特性を生かして風夢プロジェクトを立ち上げて現在まで行っているということでもありますから、非常に先進的な活動を行ってきているのかなというふうに思っております。名寄地区で今風連地区で行われていることをすぐ取り入れていくという部分につきましては、先ほど言ったように進学先が違うということも含めて、今はちょっと難しい部分があるだろうというふうに思いますが、現在小中学校の適正配置計画等つくっておりまして、将来の計画に向けてそういったことは小中連携、あるいは小中一貫についても考えていくことが必要なのかなというふうに思っており

ます。

以上です。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木議員。

○6番（佐々木 寿議員） 小中一貫校については、さきに申し上げましたように、御答弁にもございましたが、こういう今の時期に本当に考えて、将来の義務教育の現場というものを考える時期だと私は思っております。先般「風っ子」という作文、風連のです、あの中に風連中学校の男の子が書いた作文がありまして、その作文の中は中国の四川省の災害でお母さんがメールで子供をかばいながらやったという作文がありました。それを読んで私も感動したのでありますが、やはりああいふ子供が命の大切さとか、あるいは自分のこれからのやりたいという希望とか、本当にああいうふうに作文にして出すというのは、ああいう子供ができればとやっぱりすばらしいなと私は思っております。その子も勉強のほうもできるのだなと思っておりますが、私はこの小中学校の特色というのはやはり一貫した教育というのが一番の魅力だと思います。それで、特に知力とか徳目とか体力、これは本当に一貫してやることによって教育の効果が上がる。佐藤靖議員の質問にもありましたけれども、適正配置のことではなくて子供の教育があってなされるものだと、こういうふうにも思っておりますし、体育なんかは再三御答弁を聞いておりますと大分体力が落ちて、北海道あたりも最下位のほうだということなどが、これは動かぬ証拠なのです。これは、大胆でも何でもなくて動かぬ証拠なのです。これは、やはり体力でもちゃんと積み重ねていけば、本当に急にやるものではないので、私もスキーを担当したことあるが、着実にやっていくことによって体力が増勢したり、技術がうまくなったりするということになりますので、一貫教育をぜひ検討していただきましてやっていただきたいと、こういうふうにも思います。

次に、学校現場での国旗、国歌についてでございますが、まず最初に市立大学のほうはどのよう

な現況になっているのか伺いたと思います。

○議長（小野寺一知議員） 三澤大学事務局長。

○市立大学事務局長（三澤吉巳君） 国旗、国歌に関しての大学での実態と、こういうことでございますが、大学主催の行事の中では入学式、卒業式での対応ということになるかと思っておりますが、昨日実は短期大学部の48回目の卒業式がとり行われました。その内容につきましては、これまでの慣習に従いまして、国旗の掲揚あるいは国歌の斉唱というのは行わないで、式場には名寄市の市旗と大学の校旗を掲げてとり行っております。新入生を迎えての4月2日に入学式が予定されておりますが、これまでこの方式が定着をしているというようなことで、同じような方式でとり行うところになっていくところでございます。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木議員。

○6番（佐々木 寿議員） わかりました。

国旗、国歌は、法律で制定、施行されたわけですから、これは強制するものではないかもしれませんが、施行されたという形のその考え方は前向きにちょっと考えなければいけないのではないかと私は思っております。要は、これはだれが責任あるのか、だれが何で教育しないのかというのは今答弁といってもなかなか答えられる状況ではないと思っておりますので……

（何事か呼ぶ者あり）

○6番（佐々木 寿議員） ちょっと静かにしてください。王貞治が、有名な世界の王ですけども、この王が日本国籍を持っているのではないかと考えているのですが、台湾国籍で今いるのです。それで、この王がある記者に対してこういうことを言ったというのです。日の丸を見て、そして君が代を聞くと自然と胸が引き締まる思いがすると。若い人は、なぜ立たないで座ったままでいるのかと。何をやっているのだと。祖国愛がないのかと自分で言って、私はそういう点では日本人より日本人らしいと、こう申しているわけです。日本の国にあって国旗、国歌を本当にしっかりと

理解して、そしてやはり今は愛国心とかというのはないので、伝統と文化を尊重して、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他の国を尊重して、そして国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うというふうになっているわけです。これは、まさに最初の問題に国旗と国歌というのは、先ほど答弁はちょっと私の欲するところが答弁されていなかったように思うのですが、私は基本的にはこの国旗、国歌というのはどういうふうな成り立ちでどういうふうになって広まるようになったのか、何で君が代がなるのかということを学校の現場で教えることが大切なのではないかと。国旗であれば、島津藩の篤姫のあれであります島津斉彬公が昔の1文字の、数字の1を丸した、四角い中にやったのだったということではありますが、これを日の丸にしたと。これは、本当にそういう歴史があると私は認識しております。それで、またこのときにそれまで国旗というものが余り取りざたされていなくて、要するに外国船、船に対して本当に船にその国の旗を掲げるというのが始まりだったのだと思いますが、国歌はまたこれも島津藩のものが、要するにイギリスの軍隊のフェントンに頼んでつくったということなのです。それで、これはもう歴史とかいうものをしっかりやっぱり教えておく必要があると思います。そういう現場のあれというのは、どういう科目でそれでは教えているのか、今の現状でちょっとお話を聞きたいと。

○議長（小野寺一知議員） 山内教育部長。

○教育部長（山内 豊君） 国旗、国歌について、そのいわれについて教えるべきでないかということとあります。国旗についてということと申し上げますと、学習指導要領においてはそのいわれや歴史的経緯について特に指導する場面を設定することにはなっていないということになっています。しかしながら、先ほども申し上げましたように儀式的行事、入学式、卒業式あるいは運動会、そういったところでは掲揚するというようにしてあり

ますから、そういった部分の中で子供たちがそういった時々には国旗は掲揚されるのだらうということがそういったことを感じるのではないかというふうに思います。

それから、国歌につきましてですが、これについてはすべての学年で音楽の教科書で掲載をしているということでありまして、また学習の折あるいは行事の折に国歌については取り上げているということとあります。先ほども申し上げたように、儀式的行事の中でもそれを取り上げているという状況にあります。

以上です。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木議員。

○6番（佐々木 寿議員） 私も先般中学校の卒業式に参加させていただきました。生徒も口ずさんでいる者とほとんど歌っていない学校もありましたが、これはやっぱり教えないから歌わないのか、恥ずかしいのかわかりませんが、今後ともしっかりとこれに関しては取り組んでいただきたいと、こういうふうに思います。

次に、高等学校の教育の振興でございますけれども、特に産業高校の場合は本当にせつかくでき上がったのですが、なかなか出願率が低いということで、私も学校の校長先生とかにもいろいろと御交誼があるわけなのですが、学校の問題もありませんけれども、行政としても何らかの手を打たなければいかぬとこれは思います。12月に光凌高校の保護者にアンケートが出されまして、87%の保護者の方が学校行事の企画、運営に当たって生徒一人一人の自主性を尊重するなどの配慮ができていないというふうに評価しておりますし、また体育、健康に関する指導、性教育の講演会とか薬物乱用防止教室なども通して生徒も命の大切さを知り、健康で安全な生活が送れるように指導されているというのが80%以上あるのです。こういうアンケート、数字の高いものが、大体こういう20項目においてアンケートをされているわけですが、ほとんど65%以上ということで、か

なりの評価をされているということでもありますので、先生方もかわりませんので、こういう教育現場についてはしっかりとこういうふうな成果にはなるような取り組みになるのだらうと思いますし、これをせっかくのこういう学校ができていのに、やっぱり行政、この名寄に存在する高校、名高でもあり、風連高校なくなるわけですけれども、そういうものをしっかりと支えていくのが行政の役目だと思いますので、具体的なものはないとは思いますが、何かから手つけていいのかわかれば、宣伝も足りないのではないかと思います。それから、どうせやるのだったら、地方から来る人は何らかのメリットをやって、バス代をただにしてやるのかと。そこまでどうだかわかりませんが、ある程度そのぐらいのことをやらないと名寄に集まってこないのではないかと思いますので、前向きな考え方で支援をお願いしたいと、こういうふうに思います。

次に、自衛隊の水道事業に関して質問いたしたいと思います。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 佐々木議員は、答弁要らないのですか。

○6番（佐々木 寿議員） 済みません。アンケート等で、具体的にはそれでは一番先に何かから取りかかっていくのか、ちょっとお願いしたいと思います。済みません。

○議長（小野寺一知識員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） 先ほど部長の答弁にもありましたように、今回の名寄産業高校の出願者数が大変少なかったと。まだ2次募集が残っているわけではございます。きのうの合格発表では、82名の出願者のうち81名合格者を出したということで、残り29名の2次募集に入るわけです。今お話しのとおり、余り時間がないので、かいつまんで申し上げますとやはり学校がいろんな特色を持たせることがまず1つあるかなと。それをしっかりとPRするという学校独自

の努力、それから行政サイドで何ができるかということも考えていかなければならぬ。行政の支援体制としては、1つには出願者を全国1区にするという方法がございます。今までは、道内1区であります。これを全国1区にしてはどうかということ。あるいは、教育活動をしっかりと保障する、こんなことは道教委にこれからもしっかりと要請してまいりたい。それから、もう一つは、私たちサイドの努力も必要であり、同窓会や地域関係者、あるいは名寄市教育委員会などが中心になってやはり生徒を募集する、そんな活動をしていかなければならないと、こう思ったりしているところでもあります。もう一点は、やはり市立大学との連携などもしっかりとしたPRのポイントにしていくことも大切なこと、こう思ったりしております。ことしは、風連以北中川までが300名程度の卒業生なのであります。一番少ない卒業生ということで大変危機感を覚えていたのですが、そのとおりになると。それに比べて旭川地区のほうはひとり勝ちみたいな感じで応募者がふえたわけですが、先ほど旭川農業の例もございましたが、後継者を育てるという大切な営みでは名寄農業のほうははるかに上回っているのです。そういうことも私たちは十分認識しながら、さらに特色ある学校づくりに向けて進めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（小野寺一知識員） 佐々木議員。

○6番（佐々木 寿議員） 大変失礼しました。

次に、自衛隊の水道事業について質問いたしますが、名寄市の水道事業中期経営計画、これは19年から23年度まで一応期間になっているのですが、ことしはその半ば付近ぐらいになるのだと思いますが、これまでの状況はどのような状況になっているのか伺いたいと思います。

○議長（小野寺一知識員） 和田上下水道室長。

○上下水道室長（和田 博君） 名寄市の水道事業の中期計画でございますけれども、平成19年から23年までということでの5カ年で計画をし

ています。現在第2期拡張事業を反映しながらの計画で進めているところでございます。この間水源開発事業に対する、サンルダムなのですけれども、これに対する名寄市負担金の進捗率につきましては72.8%、また拡張事業全体の進捗率では約73%を終える予定となっているところでございます。また、収支計画においても平成20年4月に風連、名寄の水道料金の改定並びにこれまでの行財政改革に係る経費の節減など等々で、当初計画に基づいた進捗が図られてきているものと考えています。また、21年度には計画の中間年としまして平成20年度の決算確定後、こうした進捗状況を議会及び広報またはホームページなどで報告する予定としているところでございます。また、この時点で必要な見直しも進め、後期年度に反映させることとしていますので、御理解のほどをよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木議員。

○6番（佐々木 寿議員） わかりました。

この水道事業に関しては、先ほど御答弁にありましたようにサンルダムができるということが物すごく影響してくるということでもありますので、今自衛隊が使っているのは自衛隊独自のものなのですが、例えば風連地区の自衛隊の水道上の、このままやった場合とそれをダムができて配管をして維持した場合とどういうふうな、金額にして大体自衛隊の場合はそのまま維持すると8億円ぐらいかかるのではないかという見積もりなのですけれども、そのままサンルダムができて自衛隊の配水もやった場合となるとどのぐらいの開きがあるのでしょうか、金額的に。

○議長（小野寺一知議員） 和田上下水道室長。

○上下水道室長（和田 博君） 先ほども答弁させていただきましたけれども、自衛隊まで管を持っていくのに2,900メートルありまして、口径にしましたら200ミリメートルの配管が入ってきます。その中で工事費としまして、今の積算では約1億8,000万円ほどで工事が終わるとい

ことになります。

以上でございます。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木議員。

○6番（佐々木 寿議員） それだけで終わるとい、それなら先ほど私が言った自衛隊の関係でそのまま使った場合は8億円と聞いているのですけれども、風連の場合も大体そのぐらいの金額になるのでしょうか。風連と合わせて1億8,000万円ということですか。自衛隊だけで。風連は…。

○議長（小野寺一知議員） 和田上下水道室長。

○上下水道室長（和田 博君） 風連につきましては、平成21年から5年計画で、今25年まで計画を持ちまして配管工事しているのですけれども、約3億円ほどだと思いますけれども、そのぐらいの事業費で終わると思います。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木議員。

○6番（佐々木 寿議員） 自衛隊も役職が2年ぐらいになるとかわって、行政のほうも担当者がかわるというふうになりますので、これは今後ともその都度かわられたときにはしっかりと連携をとってもらって、実現に向けてやっていただきたいと思います。要望しておきます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（小野寺一知議員） 以上で佐々木寿議員の質問を終わります。

15時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時54分

再開 午後 3時10分

○議長（小野寺一知議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

地域商工業への支援について外1件を、駒津喜一議員。

○9番（駒津喜一議員） 議長より御指名をいただきましたので、さきの通告どおりに質問をさせていただきます。

昨年末におきまして、道内の経営動向調査では

過去最悪の業況となり、名寄市の金融機関による景況調査でも悪化した企業が前年同期で3.3%悪化と答え、来期の見通しも大幅に悪くなる予想になっております。今回緊急雇用対策の予算が実施されますが、市内の雇用割合が第2次産業、第3次産業合わせて85.5%を占めるその中、特に中小零細企業に今早急に支援を対策をしなければ雇用問題も改善の方向には向かわないと思います。

そこで、商工業への施策についてお尋ねをします。1番目に、名寄市融資制度及び各助成制度について質問をいたします。融資を受ける企業としては、あっせん機関に融資申し込みをしてから融資実行までなるべく短時間でを行うことが資金運用の面から好ましいことですが、現行の市融資制度の手続ではあっせん機関から市に申し込みが行き、確認書を添付してあっせん機関に戻り、金融機関に申し込みが行く流れになっております。この手続を簡略するだけでもかなり時間を短縮できることとなります。事前に市の担当者に預託金の確認をしているにもかかわらず、このような融資の流れになっているのは、市税の確認以外に別に何か審査されているのか、また別に意味があるのかをお聞きしたいと思います。

次に、中小零細企業に支援する助成金の中でチャレンジ支援事業についてお尋ねをいたします。この制度は、改善の要望にこたえていただいて制度化されまして、中小零細企業にとっては大変有益なありがたい制度でございます。しかし、この不況化の下ではより利用しやすく事業の活性化を促すためにも改善が必要だと思っております。中でも300万円以上の設備で補助率が20%、限度額が100万円の支援でございます。原材料が値上げしている現在、店舗内増改築だけでも平均的には500万円以上はかかり、新築になれば平均的に1,000万円以上かかるのが現状です。この支援助成金を補助率を上げて限度額を引き上げ、時代の状況変化に応じた基準の見直しが必要だと思っておりますが、御見解をお尋ねいたします。

次に、商店街の若手後継者育成事業の取り組みについてお尋ねをいたします。郊外量販店の出店及び消費の低迷などにより、市内の商店街は大打撃を受けております。しかし、その中で逆に商店街の活性化と自店の再生を目指し、若手経営者を中心に小規模ながら研究会を開催している動きが出ております。また、先月2月14日には若手経営者が中心になり、5丁目、ポケットパークで開催された雪フェス協賛フェアには、大勢の消費者が集まり、スノーラタンに装飾された会場で、用意された商品が早い時間に完売になるほどの大盛況でございました。こうした動きを継続し、他の商店街にも拡大するためにも、さらに風連地区駅前再開発の市街地の建設後のソフト事業を推進するためにも、こうした商店街同士の連携を図れるソフト事業のネットワークづくりに商店街若手後継者育成事業の支援が必要だと思っておりますが、御見解をお聞きしたいと思います。

次に、小項目の2番目として、地域循環経済について質問をいたします。地産地消を初め地域内のお金の流れが外に流れないで循環することは、市財政面からも地域経済にとっても大変大切なことですが、中でもリフォーム補助金による地元建設業の受注は、地域経済に大きく貢献しております。さきの報道では、発注高が3億400万円と言われておりますが、その経済波及は下請工事や従業員の給料とその効果はそれ以上のものがあると推測されます。市民サービスを初めこの事業が地域商工業者の振興のためにも継続、維持を切に要望するところでもございます。この事業同様に地域振興商品券についても地域循環経済の効果として有効な事業だと思います。今回の国の定額給付金の支給に合わせてのプレミアつき商品券については、商業振興にも効果が当然ありますが、その適用範囲の広さから地域の活性化にもより効果があると思っております。意味合いとして、地域の振興として実施されると認識しておりますが、この点について御意見があればお聞きしたいと思います。

次に、産消協働について質問いたします。道が推奨しているこの事業は、産業と消費者が協働で地域の活性化と地域循環経済の確立を図るものです。地産地消は食が主体になりますが、地域には食だけではなく生産向上や商工業のサービス業など特徴ある企業とともに地域の消費者と協働で進め、地域の活性化を図る、こうした動きが道内各地で見受けられるようになりました。当名寄市にも精力的に事業を展開している企業がございます。中でも先日の当市政クラブの代表質問にもありました王子板紙名寄工場あるいはニチロ畜産など、このような誘致企業にも産消協働の推進が必要だと思えますし、特にこれらの企業には市民との連携する組織をつくる必要性もあると思えますが、御意見をお聞きしたいと思います。

次の大項目の2番目といたしまして、コンピューターデータセンターの誘致について質問をいたします。コンピューターの処理速度が年々速くなっております。早くなれば便利な反面、弊害もございます。一番の問題が熱です。昨年洞爺湖サミットでコンピューターの台数が非常に多いプレスセンターの冷却に雪を利用した冷却施設として紹介されました。地球環境問題に適用した施設として、世界各国から高い評価を受けていました。これをさらに発展させ、巨大なデータを蓄積して操作するデータサーバーの冷却にも雪を利用するという構想があります。従来データサーバーの消費電力の70%が冷却に使われると言われております。このサーバー施設に雪山を隣接して、雪の冷気を利用することでサーバーの消費電力を半分以下に抑えることができ、さらに廃熱をビニールハウスに取り入れ、暖房に利用し、農産物の育成などに再利用するなど、地球温暖化対策等経費削減につながり、いろいろな分野で注目をされています。それには、雪の量と土地の値段と総合的にも北海道が一番適した地域ということで、室蘭工業大学の媚山教授が中心になり、ホワイトデータセンター構想として8年前から研究されている構

想でございます。昨年12月28日付の北海道新聞の1面に大きく報道された内容では、最初に美唄市で21年度から実験を始めることになっております。国内のデータセンターは、全部で200前後と言われております。美唄市で実現できてもごく一部ですが、その研究の意味は大きなものがあると思えます。媚山教授の構想によれば、これから3年間で国内データセンターの7割を北海道に誘致し、行く行くは東アジアのデータセンターハブにしたいと考えています。こうした一連の条件を考えると、このデータセンターには名寄市が一番適した土地だと考えられます。冬の寒さと強風が余りなく、旭川空港に約2時間という地理条件、氷室の建設、研究も実績があり、冬期間の農業生産物の発展性もあり、その効果は経済面だけではなく地球環境を考慮した自然の産物、雪を利用することなど大きな意味と地域活性化の可能性を持つと考えられます。またさらに、アメリカの大手ソフト会社は、北米の極寒地にサーバーを建設する予定がございます。政府系のバックアップデータセンターは、アイスランドにあるというふうにも言われております。確定しないのはテロの心配からですが、当地名寄市には自衛隊駐屯地があり、保安面からも官民間問わず安心して設置できる条件が整っている最適な場所と考えられ、駐屯地の増強にもつながります。今現在は実験段階ではありますが、実現する可能性が大きいこのプロジェクトに名寄市として参加する価値があると思えますが、御見解をお聞きしましてこの場での質問を終わります。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） ただいま駒津議員から大きな項目で2点にわたりお尋ねをいただきました。1点目につきましては私のほうから、2点目につきましては総務部長からのお答えとなりますので、よろしくお願いを申し上げます。

初めに、商工業振興の部分でございますが、名寄市の融資及び各種制度の見直しについてのお尋

ねをいただきました。設備資金に関しましては、風連商工会、商工会議所、中小企業相談所を介したあっせんの申し込みで、市の同意をもって融資実行というふうな手続になっております。設備資金につきましては、運転資金、経営資金とは違いまして、融資対象外としている投資でもあります。その審査及び利子補給の補助も行っているため、設備資金の有効性の判断もあわせ、あっせん協議といたしているところでございます。商工会、中小企業相談所についての信用度は十分にあるというふうに理解をさせていただいております。今後各指導団体と協議を行い、事務手続の簡素化ができるかを検討し、中小企業者が利用しやすく、かつスピーディーな融資制度になるよう努力してまいりますので、御理解をいただきたいと思っております。

チャレンジ支援事業は、平成19年度に中小企業振興条例施行規則を一部改正いたしまして、支援策の見直しを行った際に新設した助成制度でございます。それまでは、中小企業に対する店舗の改修、設備投資に対する助成は中心市街地に限定した中心市街地近代化事業だけでありましたけれども、チャレンジ支援事業は市内全域において新規創業事業、第2創業支援、店舗支援の3種類のメニューを持って新たな取り組みを支援していくというふうにさせていただいているものでございます。現時点では、制度創設以来平成19年度に1件の実績がございました。今後新たに商売を始める方、また商売を営んでおり、新たな取り組みを行おうと考えている方には心強い制度だというふうに思っております。御質問のありました補助率、補助限度額の見直しにつきましては、現在の助成制度は平成21年度で改正3年目を迎えます。新年度におきまして利用実績の分析を初めといたしまして、商工会議所、風連商工会とも協議を行い、利用しやすく、時代に即応した助成制度となるように中小企業振興審議会に御相談をしながら、検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、商店街若手後継者育成事業の取り組みについてお尋ねをいただきました。商店街の中で若手経営者が青年部の組織化と経営等についての研究会を行っているようでございます。商店街の経営者の年齢構成は20代は0.8%、30歳代は5.5%と高齢化が進んでおり、将来の商店街を担う若手の動きは街区の活性化、さらには存続に不可欠なものであるというふうに認識をいたしてございます。去る2月14ないし15日の雪質日本一フェスティバル時期に合わせまして、五丁目商店街振興組合主催によりますスノーランタンとあったかイベントがポケットパークで開催され、甘酒の無料サービスなどもあり、多くの市民でにぎわったというふうに聞いてございます。また、市内農家と商店街による農業と商業のコラボ販売では、卵とお米の格安販売、対面販売を通して消費者との交流を深める初めての企画でありまして、商店の原点を見た思いをしているところでございます。五丁目商店街振興組合の自主的なすばらしい動きが出てまいりました。今後商店街全体に広がってほしいものというふうに願っているところでございます。

次に、地域循環経済についてのお尋ねをいただきました。昨年12月に1,500セット、本年1月に4,000セットそれぞれ10%つきプレミアム商品券を発売し、好評を得たと判断させていただいております。名寄市では、3月30日に第1回目の定額給付金の支給を行うに当たりまして商店街連合会と商工会議所と協議をいたしました。購買力の市外流出防止、地元での消費拡大が求められているために第3弾の10%つきプレミアム商品券の販売を行うこととなりました。発行は1枚1,000円の商品券が11枚で、1セットで1万円、これを7,000セット用意させていただきました。1人5セットを限度として商工会議所、風連商工会で3月30日から販売することとなりました。定額給付金の総額支給につきましては4億8,000万円ほど見込んでおります。商品

券による消費額は7,700万円となり、地域の活性化に期待しているところでございます。

なおまた、リフォームの分につきましてもお尋ねをいただきましたけれども、今年21年度で3年目を迎えますけれども、大変公表をいただいております。今年度につきましても引き続き支援をしてみたいというふうを考えておりますので、御理解をいただきたいと存じます。

次に、産消協働についてのお尋ねをいただきました。お尋ねありました地場生産物のブランド化の推進につきましては、先日商工会議所は地場農畜産品を活用した新たな名寄ブランドの開発に向けまして、天塩川流域「なよろブランド」創造研究委員会を組織し、地域資源によるブランド形成の方向性、活用方法などに関する勉強会を行い、地域資源を活用した新製品の開発への取り組みをスタートさせたところでございます。御案内のとおり地域ブランド化の取り組みにつきましては、この名寄地域におきましては喫緊の課題であり、農工商連携と連動させ、成果を求めているかなければならないものと考えております。先ほどお話ありました研究会の立ち上げも含めまして、呼びかけができるかどうかについて模索してみたいと考えております。

また、誘致企業に対する支援につきましては、例えば誘致企業で製品化しているタイヤを積極的に利用するなどの取り組みを行った経緯もあることなどから、誘致企業での製品を地域で購入し、消費するといった取り組みが大変大きな支援策になるものと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上、お答え申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） それでは、私のほうから大きな項目の2つ目、コンピューターデータセンターの誘致について、ホワイトデータセンター構想の研究とデータセンターの誘致の可能性についてお答えいたします。

データセンターは、耐震性にすぐれたビルに高速な通信回線を引き込んだ施設で、自家発電施設や高度な空調設備を備え、セキュリティーを確保した建物にコンピューターネットワーク集中管理でサーバーを利用者に提供していくものであります。ホワイトデータセンターとは、この施設及びサーバー等の冷却に電気の冷却装置を使わず、氷雪の利用で電力の大幅削減をしようとするもので、2008年6月に室蘭工業大学、北海道環境財団、IT関係企業など10団体で構成し、北海道庁、北海道総合通信局がオブザーバーとして北海道の特徴である冬の氷雪を蓄積して夏のサーバー冷却に利用することでデータセンターの電力削減を行う北海道グリーンエナジーデータセンター研究会が設立されたところであります。本名寄市も雪を利用した冷却施設として平成14年度に名寄市ゆきわらべ雪冷貯蔵施設、翌平成15年度には名寄市風連農産物出荷調整利雪施設の実績を持っております。誘致につきましては、北海道の雪の環境を生かした電力省資源の試みであり、利雪・親雪の視点からも期待するものであります。ホワイトデータセンター構想として実験段階でもあり、また北海道グリーンエナジーデータセンター研究会で道内における立地調査の候補地の選定について既に作業が行われているという情報もあります。データセンター自体の需要、立地条件など調査が必要になるなど、技術確立の推移を見守りながら、今後とも情報の収集に努めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 駒津議員。

○9番（駒津喜一議員） それでは、大きい項目で2つ、それぞれ御答弁をいただきましたので、これから再質問をさせていただきたいと思っております。順番が逆になりますけれども、その辺御了解いただきたいと思っております。

ただいま御答弁いただきましたホワイトデータセンター構想でございますけれども、御答弁いた

だいたとおりに今は本当に研究段階、そして美唄市におかれましては若干の実験設備を本格的に21年度から設置して行くということでございますので、まだまだ具体的な部分というのは非常につかみにくいところがあります。また、このデータセンターが国内で200あるという数値の中で、200のデータセンターがどれだけ雪の冷却を利用して北海道にこの設備をするかという部分についてもまだはっきりした数字も希望もとっていない状況でございます。しかしながら、関西のほうの大阪の商工会議所ではこの企業に対して移設の計画があるかという、そういった調査も近々まとまる予定ではございます。さらに、グリーンエナジーデータセンター研究会におかれましては今まで参加した企業、あるいは行政だけがほかの方は寄せつけませんよという対応ではなくて、これから参加する方もということで門戸を広げているところの団体でもございます。特に雪を利用するという面では、行政の排雪の処理が非常に大きく影響してきます。排雪の雪をこのデータセンターのところに持っていかなければいけない。それには、民間では大変でございますので、やはり行政の力をかりてこういったデータセンターに運び込むという、そういった行政の力が大きく影響する施設でもあると思います。この需要供給に関しましては、まだまだそういったことで数値的には申し上げられないところがありますけれども、これからの名寄市の先日どなたかのありましたけれども、名寄市がこれから地球環境を考慮した環境の自然を大切にしたい名寄市にするという部分でも、この施設の導入は非常にそのテーマにぴったり合う施設だと思います。実現性がなくてもこれから非常に希望の持てる計画であります。そして、この室蘭工業大学というのは非常に身近な大学でありまして、何人かわかりませんが、市の職員の中で室蘭工業大学卒業の方を若い方で2人確認しておりますけれども、そういったことに室蘭工業大学を卒業された職員の方も何人かおられるとい

うことで、ぜひこういった人脈を使ってでも今から、もうどこかデータセンターのほうへ候補地ありませんかと言われたときには遅いのです。もう先にこういった組織に加盟して、そして携わっていくべきだというふうに考えるのですが、その点についてどういうふうな、御意見がありましたらお願いします。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 立地の関係につきまして、先ほどの北海道データセンターの関係につきましては既に工業団地を持っているところというところで一定の選定をしているという情報を得ています。残念ながら名寄市につきましては、大橋の食品流通加工団地のところの届け出はしているのですが、そういう部分ではちょっと一歩出おけているのかなという感じはします。これは、向こう側のほうの選定のベースが工業団地、工業立地ということですので、この辺につきまして今駒津議員から提案になりました室蘭工業大学を通じまして、この辺の情報がどの程度の熟度のものなのか、この辺の確認行為と、それからできるだけ連携というか、情報を得られる形での努力についてはしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小野寺一知議員） 駒津議員。

○9番（駒津喜一議員） 前向きに取り組んでいただくということで、ぜひこの件に関しては見落としのないようにパイプをつくっていただいて、継続してアクションを起こしていただきたいというふうに思います。

次に、市の融資制度と商工振興の部分で、融資制度と助成金制度でございますけれども、これから協議会なり金融機関との話し合いで、そういった簡略化する手続の簡略化について話し合っていくということですので、その辺この一連の手続については市の設備資金だけなのです。経営資金については簡略化されて、月1度金融機関からの報告書で終わらせているということなので、ぜひこ

の設備資金の手續に関しましても経営資金と同じような流れで簡略化していただきたいと思ひます。この預託融資金般に言えることなのですから、たとえあつせん所がおたくへ貸し出しオーケーですよといつても、實際受ける金融機関がおたくの会社には貸せませんといつたら、これはだめなのです。要するに制度融資金そのものが金融機関の判断にゆだねられている部分が非常に多いといふ。ですから、せつかくいい制度であつても中小企業、経営の中身が悪化している企業にはなかなか受けられない。そういった非常にマイナス面を持っているところの融資金でございます。そうすると、中身がいい企業しか受けられない、そういう不公平なところもござひます。そういった意味で国民金融公庫などはセーフティーネットという特別な融資金を設置して、そういった融資金できない困難な企業を救済するといふ、そういった制度も設けているようでございますけれども、これから市の融資金制度についても、昨今経営難の企業が地元でも大変多く、店を畳むといふところもござひます。そういったことを未然に防ぐためにも、この市融資金のメニューの中にセーフティーネットといひますか、そういった救済できるような制度融資金はできないものかどうかお尋ねしたいと思ひますけれども。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 今お尋ねいただきました設備資金に限つてなのではいふけれども、私どものほうの事務方のほうとしましては、金融機関、商工会議所、そういったこういう資金の全般、設備ばかりではないですけれども、資金を貸し出すときに打ち合わせをさせていただいております。今お尋ねありましたように、金融機関は金融機関なりの事情といふものがあるのだからといふふうに思つております。私どものほうは、資金を預託をさせていただいて、その中での貸し付けといふことが設備、運転資金含めてあると思ひますけれども、経営もそうですけれども、そうい

たものにつきましてはやっぱりそれなりの理由があつて手續を踏んでいくのだからといふふうに思つております。ただ、こういう御時世ですから、今スピード感を持ってといふことが常に叫ばれておりますものから、そこら辺は金融機関のほうにもお話をさせていただきまふけれども、貸し出すのは最終的に議員お話ありましたように金融機関からの融資金ということになりますものから、そこら辺は御理解をいただきたいと思つておりますし、また制度の中身も今ちょっと私ども正直申し上げて合併して3年たちまふけれども、初年目のときに中小企業の審議会の議を経て制度をスタートさせていただいているのですが、これも3年間たつて目まぐるしく変わったなど、こんな実感をしております。そんなことでは、ぜひ地域の中に使つていただけるような使い勝手のいいようなそういう仕組み、枠組みをつくらなければならぬといふふうに思つておりますから、先般どなたかにもお答え申し上げましたように、早い段階で審議会を開かせていただいて、御意見等丁寧にごうだいで、きめ細やかな資金対応ができるかどうか、検討してまいりたいと思つておりますので、御理解をいただきたいと思つております。

○議長（小野寺一知議員） 駒津議員。

○9番（駒津喜一議員） ぜひきめの細かい御配慮をいただきまして、市内の中小零細企業のために市のほうで引き続きさらなる支援をお願いしたいと思ひます。

この融資金制度及び助成制度につきましては、リフォームの助成金を初めとしまして、農業に対する支援と同じように支援をすることで企業の中身が潤い、そしてそれが固定資産税、そして働く方々の住民税といふことで、それが言い方は悪いかもしれませんが、市が企業に投資する形で、元が取れるといひますか、その企業が形を変えて市の財源の中にそういった形で税金として還元できるという部分で非常に有効な、市の財政にとつても

プラスになる支援策だと思しますので、この辺農業政策も同じだと思えます。農業も支援すればするほど生産高が上がり、それがいろいろな形で市の財源に返ってくる。これは、まさしくこの地域循環経済のスタート点だと思えます。市の助成により市の財政も潤うという、還元できるという意味では、これぞまさしく地域循環経済のスタート点だと思えますので、ぜひこの支援を絶えずこれからも、リフォームの場合は平成21年度で完了する事業ではございますが、引き続き次の年度におきましても御検討いただくように強くお願いを申し上げます。

次に、商店街の若手後継者に対する支援ということで、商店街の担い手と申しますか、後継者も農業生産者と同じように、若手の担い手さんが今聞きましたら0.2%ですか、20代が。後継ぎがないという状況が非常に危機感があります。そういった意味で、その中でも年齢はある程度達していてもこれから20年、30年先商売をやっていこうという方、意欲のある方もいらっしゃいますので、そういった方を救済すると思えますか、支援する意味でも5丁目のポケットパークの事業だけに限らず、ほかの商店街にもこういった動きが波及できるように、若手後継者の育成事業ということで支援をしていただきたいというふうに思っております。また、これにつきまして商工会議所のほうでも何か要望されているというふうにお聞きしたのですが、その中身についておわかりでしたら、ちょっと教えていただきたいと思えます。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 会議所のほうからは、多岐にわたって要望が出ております。今駒津議員がお話ありましたように、私も先ほど御答弁をさせていただきましたけれども、課題は何だというのはやっぱり後継者、若手の後継者が少ない、担っていただく方がいないということなのだと思います。あわせて後継者の方々の意識が低迷しているなというのが、私率直にそう感じました。さ

きの新聞の中でも後継者の記事が載ってございましたけれども、私機会あるごとにこの3年間若い方々と交流をさせていただきました。経営を営んでいらっしゃる方々は、それなりの情報はきちっと持っていらっしゃるのしょうけれども、その情報がどうも家庭の中、家の中で共有されていないのではないか。それから、若手後継者含めて出る機会がないのではないだろうかというようなことが実感としてあります。したがって、これからこういう機関を通じてそういった組織をぜひできないかと。いわゆるお話をフランクにできる場と申しますか、そういった場をつくるのがやっぱり先決だろうというふうに思っております。そんなことからすると、私どものほうからも呼びかけ、働きかけをさせていただきますが、商工会議所という、青年会議所となるのでしょうか、わかりませんけれども、ぜひそういう方々の世代の方々にお集まりをいただいて、やっぱり話しすると。ここから事が始まるのだなと、こんなふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思えます。決して若手後継者のほうに支援をしないということではないということで御理解いただきたいと思えます。

○議長（小野寺一知議員） 駒津議員。

○9番（駒津喜一議員） 商工会議所のほうからもそういった声が上がっているということでございますので、ぜひそういった行政としてのできる範囲の支援を今後ともお願いしたいというふうに思っております。

また、私も自身はそうなのですが、Uターンでこちらのほうに帰って就職を探しているという人材も数多くございます。そういった人材は、やはり若手の方でなければなかなか情報が察知できないという部分もございます。そういう受け入れの団体、グループがあれば、Uターンで職を探したいという、そういったネットワークも失礼な言い方をすれば網にひっかかると思えますか、そういったことでは非常に有効な組織だというふう

に考えますので、ぜひこういった若手後継者の団体なり事業なりに支援をしていただきたいというふうに強くお願いをしておきます。

大体皆さんお疲れのようでございますので、早目に終わりたいというふうに考えておりますので、最後に1点だけお聞きしたいのですけれども、地域商工業の振興ということで、また商店街のこれからの行き先においていろいろと中活の方向が非常に影響してくる部分もございまして、1点だけちょっとお聞きしたいなと思っておりますので、御了解ください。さきの代表質問等にお答えしていたいただいた答弁の中で、産業局ですか、経済産業局のほうで、これがヒアリングなのか、事前調査なのか、口頭なのか、どういう形で行かれたのかちょっとわかりませんが、熟度が足りないということで、実現性が足りないということで返事をいただいたという部分なのですけれども、この部分について御返事をいただいた時点で駅前再開発といえますか、駅前の構想、企画についてはその時点で入っていたのか、その計画の中に。もしくは、入っているのでしたら、今進めている内容でお話しされたのか、その辺ちょっと確認をしたのですけれども。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 3月3日というふうに記憶をしているのですけれども、出かけました。そのときには、ちょっと戻ってそのプロジェクト会議のほうから出てまいりましたのは28の事業でございました。それを実施に移せる精査をしようというようなことで、17の事業に絞り込みました。その中には、駅横、それと3・6のコア事業、いわゆる核となる事業というふうなことで経産省と、それから北海道のほうに、北海道開発局にも行ってまいりました。経産局に行きましたら、担当の補佐さんは名寄に精通されている方でございますので、昨年8月にもこちらのほうに出かけてこられていろいろつぶさに町並みの部分を見ていかれたようでございます。それから、

地域の中での熱意、つまりコンセンサスです。合意形成です。こういったものがどこまで熟度が高まっているのかという部分も察知していったようでございます。そんなことからして、向こうに出向いて私ども御説明しましたけれども、何はともあれ事業ありきではないのですよということでございます。再三にわたって私申し上げてきましたけれども、事業ありきではないのです。その商業、いわゆるつまり名寄のまちをどういうふうに変えようとするのか、まちづくりをどうするのかという考え方に立ってほしいということなのです。それは、官民、市民の方々こそぞって皆さん方、あるいはほかの町村の方々も入っていただいてもいいというお話までしてまいりました。そんなことで名寄のまちをどうするのかと。名寄の顔をどうつくるのだということを実際にみんなで議論してほしいと。そして、合意形成を、コンセンサスをつくってほしいということでもございました。そんなことからすると、ただ単に駅横だよ、3・6だよというふうな事業当て込みのプランではだめなのだということでもございます。つまり結論的に申し上げますと、熱意がないというふうには感じてまいりました。そんなことからすると、もっともっと熱い熱意を持って、こぞって総意で事業をつくっていくと、こんなことが大事なのではないかなと、そんな考え方を持たせていただいて帰ってきたところでございます。

以上、申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） 駒津議員。

○9番（駒津喜一議員） 大体わかりました。このことについては、この場では質問を避けたいと思いますので、また予算委員会の際に、ちょっとお聞きしたいことを再度予算委員会の際にお聞きしたいと思いますので、これはただいまの答弁をある程度了解をいたしました。

ただ、中心街活性化事業は、コンセンサスを得る過程においても非常に難しい面を持っております。ですから、今回の打診に懲りず、まず仕切り

直しするのか、再度今ある計画を練り直すのか、それはいろいろな手法があるとは思いますが、引き続き中活の推進をこれからもお願いしていくところでございます。

もう一つ私のほうから要望がございまして、先日市政クラブの代表者質問の中に駅横の中ホールの建設を提案させていただいたのですが、先週商店街の役員の方に非公式でございまして、こういった計画を会派で出しますよということをお伝えしましたら、大変喜んでいただいて、こういう構想は商店街の中心街に人が流れる要素なので、非常にいいことですねということで賛同を得られました。したがって、駅横の中ホール、500人規模のホールを中心として商業施設を若干置いて、複合した施設をつくるという会派の要望の提案させていただいた部分で、これから市民会館の建てかえ、改修を何か庁内の研究会で、勉強会でどうするか進めていくということでございますので、ぜひこの中ホールの建設を駅横に、市政クラブとして提案させていただいたこの構想を素案の一つに取り入れていただいて、御検討いただきますことを切にお願いを申し上げておきたいと思っております。

以上で私の質問を終わりますけれども、今回私最後の質問者となりまして、皆さんお疲れの様子で、目が非常に疲れた目をしておりますけれども、手間本部長におかれましては最後に今回の定例会では一番出番の多い部署でございまして、本当に御苦労さまと心から感謝を申し上げたいと思うところでございます。またさらに、手間本部長を初め今定例会で5名の方が勇退されるということでございますので、その方々を含めて長年の職務を遂行された業績に対して心から感謝と敬意を申し上げて、今後の御健勝を心からお祈り申し上げます。

私の以上で終わります。

○議長（小野寺一知議員） 以上で駒津喜一議員の質問を終わります。

○議長（小野寺一知議員） お諮りいたします。

議事の都合により、明日より3月25日までの6日間を休会といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、明日より3月25日までの6日間を休会とすることに決定いたしました。

○議長（小野寺一知議員） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 3時57分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 小野寺 一 知

署名議員 岩 木 正 文

署名議員 高 橋 伸 典